２０２４年度定時総会　議案書

第１号議案	２０２３年度事業報告	Ｐ．　１
第２号議案	２０２３年度決算報告	Ｐ．３７
第３号議案	「定款」改正	Ｐ．５８
第４号議案	役員選任	Ｐ．６０

２０２４年6月２０日

公益社団法人全国有料老人ホーム協会

第１号議案

2023 年度　事業報告

１．決議事項

2023 年度事業報告（別紙のとおり）について、定款第 45 条第 2 項の規定に基づき総会の承認を求めます。

２．関連規定（定款）

（事業報告及び決算）

第 45 条　本協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第 3 号から第 7 号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1)事業報告書

(2)事業報告書の附属明細書

(3)貸借対照表

(4)正味財産増減計算書

(5)貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6)財産目録

(7)キャッシュ・フロー計算書

２　前項の承認を受けた書類は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席する総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上の決議により承認を得るものとする。

以上

2023年度
事　業　報　告　書（案）

2023年4月1日から

2024年3月31日まで

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

【2023 年度総括】

2024 年 1 月 1 日、石川県の能登半島でマグニチュード 7.6 の地震が発生し、北陸地方の各地に甚大な被害を及ぼしました。

被災された方やそのご家族に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

2023 年度の定時総会では、新たな会員区分として情報会員を設けることについてご承認いただき、定款を改正しました。

本協会は、高齢者の利益に寄与する事業を実施して、高齢者向け住まいの健全性を確保し、入居者保護を図ることを目的に活動しています。その実現には、業界団体として多くの会員で組織されることが必要です。事業者に向けた経営サポート機能を充実させること、特に小規模事業者への事業運営サポートを強化して、組織率を向上させるために、この情報会員制度を設けました。情報会員は、2024 年 3 月末時点で 16 法人にご入会いただいています。

入居者生活保証制度については、2023 年度の定時総会で拠出金の改定をご承認いただき、2024 年 4 月から新しい拠出金体系で運営を開始しました。

また、保証申込手続きのシステム化を図り、利用会員の業務効率化と、保証制度事務の大幅なペーパーレス化を実施しました。

事業者支援では、サービス品質体系を整理して、「あんしん宣言」の普及や「サービス第三者評価」の受審勧奨、及び安心・安全なホーム運営への取り組みを広報することをパッケージとして、会員ホームに対する消費者からの信頼度向上につながるサイクルを回し始めました。

さらに、消費者啓発事業のもとで様々なツールにより広報を展開して、本協会と会員の認知度向上を図りました。本取り組みは 2024 年度以降も強化してまいります。

2023 年 5 月に新型コロナの感染症法上の分類が 5 類に変更されたのを機に、本協会会員で組織されている地域連絡協議会の活動が各地で再開されました。総会、幹事会、研修会、及び入居希望者向けセミナーが集合形式で行われ、コロナ前の活発な活動が戻ってきました。

本協会は、各連絡協議会に事務局員の担当を配置し、連絡協議会の活動を後方支援してまいりました。

他団体と協働している高齢者住まい事業者団体連合会は、3 年に一度の改定に当たる 2024 年介護報酬改定に向けて、1 年を通じて国に対し様々な要望・提言活動を行いました。

従来から継続しているホーム入居紹介事業の健全性確保に向けた取り組みは、届出公表制度の普及がさらに進み、2024 年 3 月末時点の届け出数が 465 法人となりました。

その他事業者支援に関わる事業として、ICT 活用支援、外国人介護人材活用支援に取り組むとともに、業界の課題である介護職員等職業紹介事業のサービス適正化にむけた取り組みについても他団体と連携して行いました。

2023 年度決算は、賛同会員の会費納入時期を統一した関係で一時的に収入減となった等の理由により、最終損益は約 1 千万円の赤字になりました。詳細は決算報告をご参照ください。

最後に、すでにご案内のとおり、2024 年 4 月 30 日に本協会事務所を移転しました。会員各位におかれましては、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りくださいますようお願いいたします。

Ⅰ．法人の概況

１．設立年月日

1982 年（昭和 57 年）2 月 8 日

２．定款に定める目的

本協会は、日本全国における有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の入居者の保護と提供サービスの質の向上を図り、各種高齢者住まい事業を含む事業の健全な発展に努め、もって高齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

３．定款に定める事業内容

本協会は、上記（定款に定める）目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

（１）入居者生活保証制度等、入居者の保護に関する事業

（２）事業の健全な発展及び質的向上等に関する事業

（３）その他、本協会の目的を達成するために必要な事業

４．所管官庁に関する事項

内閣府

厚生労働省老健局

５．会員等の状況　※詳細は附属明細書参照（2024 年 3 月 31 日現在）

（１）正会員・開設前会員・準会員数　（法人）

期　首	入　会	退　会	期　末	増　減
422	10	▲15	417	▲5

【会員区分の期末内訳】　正会員（415）開設前会員（0）準会員（2）

（２）登録ホーム数　（ホーム）

期　首	新規登録	抹　消	期　末	増　減
908	48	▲37	919	11

（３）情報会員数　（法人）

期　首	新規登録	退　会	期　末	増　減
0	16	0	16	16

（４）賛同会員数　（法人）

期　首	新規登録	退　会	期　末	増　減
60	20	▲13	67	7

6．主たる事務所の状況

事務所所在地：東京都中央区日本橋 3-5-14　アイ・アンド・イー日本橋ビル 7 階

7．役員等に関する事項（2024 年 3 月 31 日現在）

役　職	氏　名	勤務状況	所属（役職等）
理事長	中澤　俊勝	非常勤	元 スミリンフィルケア株式会社　代表取締役
副理事長	塚本　友紀	非常勤	株式会社フロンティアの介護　代表取締役
副理事長	千葉　肇	非常勤	信和法律事務所（弁護士）
専務理事	吉岡　荘太郎	常　勤	公益社団法人全国有料老人ホーム協会　専務理事
理　事	生駒　久美子	非常勤	株式会社生駒コーポレーション　代表取締役
〃	井守　明央	非常勤	元 独立行政法人国民生活センター　理事
〃	奥谷　直澄	非常勤	株式会社太平洋シルバーサービス　代表取締役
〃	古後　彰史	非常勤	ＪＲ九州シニアライフサポート株式会社　代表取締役
〃	小松　徹人	非常勤	さっぽろ高齢者福祉生活協同組合　代表理事
〃	志賀　公平	非常勤	株式会社福寿会　代表取締役
〃	白澤　政和	非常勤	国際医療福祉大学大学院　教授
〃	髙橋　紘士	非常勤	東京通信大学　人間福祉学部　名誉教授
〃	田島　誠一	非常勤	特定非営利活動法人東京ＹＷＣＡ ヒューマンサービスサポートセンター 理事長
〃	野本　久	非常勤	株式会社長谷工シニアウェルデザイン　取締役会長
〃	樋口　壽樹	非常勤	ことぶき企画合同会社　代表
〃	平川　健二	非常勤	社会福祉法人聖隷福祉事業団　理事
〃	平野　裕之	非常勤	日本大学大学院　法務研究科　教授
〃	山根　香織	非常勤	主婦連合会　常任幹事
〃	山本　晃弘	非常勤	ＨＩＴＯＷＡケアサービス株式会社　執行役員
〃	吉田　肇	非常勤	株式会社マザアス　代表取締役
監　事	土田　恵一	非常勤	土田公認会計士事務所（公認会計士・税理士）
〃	平尾　雅司	非常勤	株式会社シード・プランニング　執行役員

8．職員に関する事項（2024 年 3 月 31 日現在）

（名）

職員数	（内、契約職員）	前期比増減
16	(4)	1

9．許認可等

なし

Ⅱ．事業の状況

１．相談事業

（１）入居相談

専任の相談員を 1 名/日（要員 2 名）配置し、平日 5 日（10 時～17 時）電話・面談・FAX・ホームページで相談を受け付けた。2022 年度と比較して、面談（来訪）と電話・文書（FAX・ホームページ）ともに相談件数は減少した。

	入居相談（件）		
	2023 年度	2022 年度	増減
来訪	30	37	▲7
電話・文書	438	640	▲202
計	468	677	▲209

（２）苦情相談

①苦情相談件数

専門の相談員を 1 名/日（要員 2 名）配置し、平日 5 日（10 時～17 時）電話・面談・FAX・ホームページで相談を受け付けた。苦情相談においては面談（来訪）の相談件数は 2022 年度と同数で、電話・文書（FAX・ホームページ）の相談件数は減少した。

	苦情相談（件）		
	2023 年度	2022 年度	増減
来訪	5	5	0
電話・文書	609	628	▲19
計	614	633	▲19

②苦情対応委員会

【委員会】6 月 27 日、11 月 2 日、2 月 28 日〔計 3 回〕

（ⅰ）カスタマーハラスメント等、昨今の苦情内容の変化に鑑みて、委員会で本協会の苦情対応方針を改めて見直した。これに伴い関係規程を統廃合し、新たに「苦情対応規程」を定めた。

（ⅱ）苦情相談の対応事例の中から消費者、事業者に役立つものを取捨選択し、委員会で法令上の解釈や留意すべき点に補足を加え、18 事例を公表した。

（ⅲ）委員会の監修の下、「カスタマーハラスメント研修」を実施した。

実施方法	実施日	参加（名）
オンライン	10 月 13 日	77

（３）設立相談

事業者からの設立相談は 8 件で、内、2 件に入会いただいた。

	2023 年度　（件）	2022 年度（件）
相談件数 （内、入会件数）	8 （2）	29 （5）

２．入居者生活保証制度

保証事由の発生や保証発動のリスクが高まった 2020 年制度施行から 3 年が経過したが、2023 年度は新規の保証事由（保証制度会員事業者の法的整理）の発生は無かった。

保証制度の安定性持続可能性を確保するため、2023 年度は以下の活動を実施した。

（１）保証制度の改正

①拠出金テーブルの改定

2023 年度定時総会で、2024 年 4 月 1 日から拠出金テーブルを改定することについて報告、関連して 2023 年 8 月 9 日付で業務方法書の改正について厚生労働省老健局長の承認を得た。

保証制度会員事業者への周知（12 月）、システムのリリース（2 月）を経て、2024 年 4 月から拠出金テーブルを改定した。

②損害保険付保方法の見直し

2024 年度の損害保険の本協会の負担割合及び保険料率について保険幹事会社と協議の結果、本協会の保険の付保割合を減少させることと、保険料率を引き下げることに合意し、保険料支払い額を減少させた。

（２）事務フローの最適化

2022 年度から保証申し込み手続き書類の削減とシステム化対応に取り組んできたが、2023 年 9 月から契約終了通知の完全システム化を実施した。

事前にシステム利用者向けマニュアルを作成して周知するとともに、ＦＡＱを作成し操作等の問合せにあたったことで、年間約 4,800 件の保証制度会員事業者と本協会との紙でのやり取りを削減した。

（３）制度の運営

①入居者生活保証制度加入審査委員会

【委員会】4 月 24 日、6 月 1 日、8 月 3 日、10 月 5 日、12 月 6 日、2 月 7 日、3 月 7 日〔計 7 回〕

2023 年度は委員会を 7 回開催し、延べ 14 件の新規加入審査、17 件の追加ホーム登録審査、8 件の経営状況審査を実施した。全 39 件の審査のうち 10 件がホーム運営事業者のグループ内再編に関連した審査であり、活発に運営事業者の再編が行われていることが分かる。

②入居者生活保証制度運営委員会

【委員会】12 月 7 日〔計 1 回〕

2020 年制度移行後の制度の安定かつ効率的な運用及び制度の持続性確保を目的に、拠出金の見直し後の損害保険付保方法の見直しについて検討。委員会の結論として、過去実績等を見ながら保証制度会員事業者が倒産した場合の損失率の見直しを行うことで、本協会の損害保険の負担割合を減少させることは可能と判断し、2024 年度の保険の本協会の負担割合及び保険料率について損害保険幹事会社との協議にあたった。

③資産運用委員会

【委員会】5 月 29 日〔計 1 回〕

本協会が保有する資産の 2023 年度の運用方針について、資産運用委員会で検討した。

資産運用の基本原則である、第一に安全性、第二に流動性（換金性）、第三に収益性の基準に従い、2022 年度と同様の方針で運用することとした。

（４）2023 年度入居者生活保証制度加入状況（2024 年 3 月31日現在）

①加入法人数　（法人）

期　首	入　会	退　会	期　末	増　減
319	7	▲11	315	▲4

②登録ホーム数　（ホーム）

期　首	新規登録	抹　消	期　末	増　減
718	16	▲6	728	10

③加入者数　（名）

期　首	新規加入	終　了	期　末	増　減
34,274	3,807	▲4,791	33,290	▲984

④加入者延べ人数

102,924 名

３．入居者生活支援制度

本制度は、会員が倒産したり、登録ホームが自然災害等で被災したりして、入居者に対するサービス提供が著しく困難な状況になった場合に、本協会から人的派遣や物資提供等を行って入居者保護を図るものであるが、2023 年度は、本制度発動に至る事案はなかった。

2024 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震においても、震度 5 弱以上または津波警報が発令された地域の会員登録 17 ホームに安否確認を行ったが、幸いにして入居者や職員に大きな被害はなかった。

能登半島地震では、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が災害救助法の福祉避難所に初めて指定され、他県の有志による介護事業者が人員を派遣して、被災地の要介護者支援に尽力する姿が見られた。

これを受けて、本協会も、被災した登録ホームに対する支援だけでなく、業界団体の一員としてもっと幅広いケースを想定した支援内容を検討するため、具体的なケースを想定した支援の在り方について理事会で議論し、その基本方針を決定した。

４．講座・セミナー・育成事業

（１）一般消費者向けセミナーへの講師派遣

有料老人ホーム等のサービスや契約条件に関しては、その事業の多様性ゆえに、客観的かつ包括的な情報を一般消費者が得られる機会は少ない。そこで本協会は、入居検討者の適切なホーム選択に資するために、全国の地方自治体がそれぞれの地域で開催する一般消費者向け講座へ講師を派遣している。

また、消費生活センターの職員を対象とした相談員向け講座にも講師を派遣している。

2023 年度の派遣実績は以下のとおりである。2022 年度と同様、集合形式での開催が多かったことと、事前収録した講義内容を YouTube 配信する形式での依頼が初めてあった。

講義の中では、本協会のことと、会員ホームの安心・安全に向けた取り組みや、「有老協・リビング倶楽部」のことも含めて紹介し、広報の一環としても取り組んだ。

	2023 年度	2022 年度	増減
講師派遣件数	11 件	14 件	▲3 件
（内、一般消費者向け）	（7 件）	（9 件）	（▲2 件）
（内、相談員向け）	（3 件）	（4 件）	（▲1 件）
（内、学生向け）	（1 件）	（1 件）	－

（名）

実施日	主催	テーマ	参加
4 月 26 日	江東区消費者センター	高齢者向け住宅の基礎知識と賢い選び方	17
6 月 8 日 *オンライン	柏市市民生活部消費生活センター	老人ホームの基本的な仕組み（種類や費用などの契約内容）、トラブル事例	8
6 月 13 日	杉並区立消費生活センター	最新版‼高齢者向け住宅の基礎知識と選び方のポイント	26
6 月 20 日	昭和女子大学人間社会学部	老人ホームにおける介護等体験	60
8 月 9 日	西宮市消費生活センター	老人ホームの賢い選び方	16
9 月 4 日 *YouTube 配信	神奈川県くらし安全防災局くらし安全部消費生活課相談第一グループ	高齢者向け住宅の基本と消費者トラブルについて	69
9 月 14 日 *YouTube 配信	東京都多摩消費生活センター	高齢者向け住まいの種類と選び方のポイント	368
10 月 12 日 *オンライン	山梨県県民生活センター	消費者トラブルを中心とした有料老人ホームの現状と課題	15
10 月 17 日	茨城県ひたちなか市消費生活センター	高齢者向け住まいの種類と選び方のポイント	28
11 月 18 日	公益財団法人新宿未来創造財団	終のすみかの選び方	35
3 月 5 日	滋賀県消費生活センター	老人ホームをめぐる消費者トラブルとその対処法	25

（２）事業者向け研修

①職員研修事業

（ｉ）施設長研修

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の位置付けが５類に移行したが、施設長研修は受講希望者が容易に参加できるよう考慮して、3 年連続オンラインでの実施とした。

〔前期日程〕

	実施日	実施方法	参加（名）			
				2023 年度	2022 年度	増減
第 1 回	9 月 13 日～15 日	オンライン	会員	41	41	0
			一般	46	67	▲21
			計	87	108	▲21
第 2 回	10 月 2 日～4 日	オンライン	会員	36	26	10
			一般	59	67	▲ 8
			計	95	93	2
計			会員	77	67	10
			一般	105	134	▲29
			計	182	201	▲19

〔後期日程〕

	実施日	実施方法		参加（名）		
				2023 年度	2022 年度	増減
第 1 回	11 月 8 日～10 日	オンライン	会員	23	31	▲ 8
			一般	41	52	▲11
			計	64	83	▲19
第 2 回	12月12日～14日	オンライン	会員	45	35	10
			一般	35	51	▲16
			計	80	86	▲ 6
計			会員	68	66	2
			一般	76	103	▲27
			計	144	169	▲25

■カリキュラム等

〔前期日程〕

	テーマ／講師
第 1 講	「有料老人ホームの法令・制度上の位置づけと事業特性の理解」 厚生労働省老健局高齢者支援課高齢者居住支援係長　松本洋輔　氏
第 2 講	「有料老人ホーム総論」 公益社団法人全国有料老人ホーム協会　理事長　中澤俊勝　氏
第 3 講	「高齢者の身体特性の理解」 日本社会事業大学専門職大学院　福祉マネジメント研究科　教授　鶴岡浩樹　氏
第 4 講	「認知症の症状の理解と対応方法」 社会医療法人財団石心会　理事長　杉山孝博　氏
第 5 講	「入居者の人権保護、尊厳確保とコミュニケーション力向上Ⅰ」 特定非営利活動法人東京ＹＷＣＡヒューマンサービスサポートセンター 理事長　田島誠一 氏
第 6 講	「入居者の人権保護、尊厳確保とコミュニケーション力向上Ⅱ」（グループワーク） 特定非営利活動法人東京ＹＷＣＡヒューマンサービスサポートセンター 理事長　田島誠一　氏
第 7 講	「業務の標準化と個別化」 天晴れ介護サービス総合教育研究所株式会社　代表取締役　榊原宏昌　氏
第 8 講	「入居者のニーズ把握とサービスの質向上」 社会福祉法人聖隷福祉事業団　高齢者公益事業部　運営管理部 執行役員　部長　村井康隆　氏
第 9 講	「施設業務と管理者の役割理解」 HITOWA ケアサービス株式会社　執行役員　山本晃弘　氏

〔後期日程〕

	テーマ／講師
第 10 講	「入居契約の理解」 本協会事務局
第 11 講	「施設運営リスクの理解」 一般財団法人長寿会　理事長　加藤伸一 氏

	テーマ／講師
第 12 講	「苦情解決への取り組み」 株式会社話し方教育センター　代表取締役　千名友貴 氏
第 13 講	「職員トラブルへの対応」 株式会社マザアス　代表取締役　吉田　肇　氏
第 14 講	「職員意識の理解と人材管理Ⅰ」 株式会社 Rensa　取締役　丸山法子 氏
第 15 講	「職員意識の理解と人材管理Ⅱ」（グループワーク） 株式会社 Rensa　取締役　丸山法子 氏
第 16 講	「有料老人ホーム自然災害 BCP について」 ＰｗＣコンサルティング合同会社　公共事業部 シニアマネージャー　安田純子　氏
第 17 講	「セルフ・マネジメント」 株式会社ＩＤＯ　代表取締役　井戸和宏　氏
第 18 講	「入居者虐待・身体拘束廃止への取り組み」 日本福祉大学　福祉経営学部　医療・福祉マネジメント学科 教授　綿　祐二　氏

（ⅱ）施設長フォローアップ研修

施設長研修の全課程修了者を対象に、フォローアップ研修を実施している。

2023 年度は、施設長研修のアンケートで毎回受講希望の上位になる「部下の育成」をテーマに実施した。

実施日	テーマ／講師	参加（名）
1 月 24 日 ＊オンライン	「ケア人材を育成する新潮流～上手くいく部下育成の共通点」 株式会社 Rensa　取締役　丸山法子　氏	25

（ⅲ）事例発表研修

西日本、東日本ともにオンラインで実施した。

	発表数		一般公開等
	2023 年度	2022 年度	
西日本	7 ホーム	8 ホーム	7 月 12 日にオンラインの LIVE 配信にて開催。8 月 28 日より本協会のホームページの一般サイトで 3 事例、会員限定サイトで 4 事例を公開した。 またリビング倶楽部の情報誌に、掲載に同意いただいた参加ホームのみ発表事例一覧を掲載した。
東日本	12 ホーム	18 ホーム	審査を行い、最優秀 1 事例、優秀 2 事例を決定し、10 月 4 日から本協会のホームページで一般公開した。 また「有老協・リビング倶楽部」の情報誌に、最優秀事例、優秀事例及び参加ホーム一覧を掲載した。

②職員研修委員会

【委員会】6 月 6 日、7 月 28 日、9 月 6 日、11 月 30 日、1 月 22 日、2 月 29 日〔計 6 回〕

（ⅰ）2023 年度の研修事業の計画立案。

（ⅱ）施設長研修のカリキュラムの見直しを検討。2025 年度から新たなカリキュラムで実施予定。

（ⅲ）施設長研修受講者から提出されたレポートの確認と、修了証交付者の決定。

（３）事業者支援事業

①サービス品質体系の整理と取り組み

有料老人ホームの「サービス品質体系」を３つの事業で整理して、これに取り組む事業者を本協会ホームページ等で公表することにより、入居検討者や家族等に向けて、「安心・安全」なホーム選びをしていただくための指標（目安）となるよう啓発した。具体的には、本協会入会時のコンプライアンスチェックに加え、以下 2 つの取り組みを推進した。

（ｉ）「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」

2020 年度の厚生労働省補助金事業で策定した「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」の普及・啓発に取り組んだ。本宣言は、消費者の適切なホーム選択に資するため、また入居者保護に取り組む事業者の意思表明として全 6 項目を宣言するもので、公表申込みをした会員ホームを本協会ホームページで公表した。

2023 年度の宣言ホーム数は 14 ホーム、累計で 240 ホームとなった。

また、本宣言を消費者へ周知するため、「有老協・リビング倶楽部」の「登録ホームリスト（冊子）」の中で宣言ホームを明示するとともに、あんしん宣言したホームに、ホームでの優れた取り組みについてインタビューし、その内容を本協会ホームページの消費者向けサイトや「有老協・リビング倶楽部」の情報誌に掲載した。

（ii）サービス第三者評価

サービス第三者評価は、第三者の目で自ホームを点検し、その結果を業務改善につなげていく取り組みとして、本協会が整理したサービス品質体系の一つとしている。

2023 年度の受審ホーム数は 15 件（介護付 9 件、住宅型 6 件）で、評価結果を本協会ホームページの消費者向けサイトで公表した（評価結果の公表は任意）。

評価結果には、評価機関の所見として、受審ホームの優れた取り組みがピックアップされているので、その優れた取り組みについて受審ホームにインタビューし、内容を本協会ホームページの消費者向けサイトや「有老協・リビング倶楽部」の情報誌で公表した。

②人材確保支援セミナー（外国人編）

外国人材の活用について、2023 年度は制度説明や支援機関の紹介に加え、事業者個別相談会を組み入れた外国人セミナーを定期開催し、各回でそれぞれ特色を出したセミナーをオンラインで 7 回開催した。

実施日	テーマ	参加
第 1 回 5 月 25 日	「外国人材に関する制度最新情報と外国人雇用のコスト」 セミナー後、個別相談会を実施。4 法人から相談を受けた。	25 ｱｶｳﾝﾄ
第 2 回 7 月 27 日	「外国人材に関する制度最新情報・外国人送り出し国の状況」セミナーの後には参加者の交流会を実施した。	30 ｱｶｳﾝﾄ
第 3 回 9 月 28 日	「外国人材採用に関する最新情報」「住宅型有料老人ホームでの外国人採用について」 インドネシアのコーディネーターから、送り出し国の実情をお話しいただき、ディスカッションにも参加いただいた。	23 ｱｶｳﾝﾄ
第 4 回 11 月 29 日	「外国人材採用に関する最新情報」「制度と費用、受入れのまとめ」 ネパールのコーディネーターから送り出し国の実情をお話しいただいた。また、ネパール現地研修生とオンラインで面談した。	18 ｱｶｳﾝﾄ
第 5 回 1 月 25 日	「外国人材採用に関する最新情報」「日本人雇用との費用比較」「ネパール候補者の合同面接会」「労働者側から見た日本での体験を帰国者から伺う」	4 ｱｶｳﾝﾄ

実施日	テーマ	参加
第 6 回 3 月 28 日	「職員に選ばれる企業（組織）とは？～採用力向上と離職防止対策の考え方～」「外国人の目を通してみた「ここが変だよ日本人！なぜこのホームは外国人から選ばれないのか、なぜ職員が離職するのか」	16 ｱｶｳﾝﾄ
人材活用 セミナー 11 月 24 日	「採用だけじゃない！人材確保の魔法のメソッド」 採用を見直すだけでなく、離職防止、職員定着のためにはどのような取り組みを行うべきかについてセミナーを実施した。	54 ｱｶｳﾝﾄ

③ウェブサイトその他のツールによる情報提供

事業者、地方自治体等に対し、ホームページ、メール、情報紙等を活用して、有料老人ホームに関する法令制度や業務上の必要知識に関する最新の情報提供を行った。

（ｉ）協会通信、メールマガジン

会員、地方自治体向けに「協会通信」を毎月発行し、行政の最新動向、介護現場のマネジメントに関する連載記事、介護事故の裁判事例とその解説、賛同会員の紹介等について情報提供した。

（ii）有老協いまこれ！セミナー

以下セミナーをオンラインで 2 回実施した。

実施日	テーマ／講師	参加
11 月 28 日	「ダイバーシティ＆インクルージョン経営」について学び、多様な人材の活用に活かしていただくセミナーを開催した。 【1 講】「有料老人ホームの現場における「入居者・職員」の人権保護や尊厳の確保」（60 分） 講師：特定非営利活動法人東京ＹＷＣＡヒューマンサービスサポートセンター 理事長　田島誠一　氏 【2 講】「企業におけるＤＥ＆Ｉの取組みについて」（50 分） 講師：大和ハウス工業株式会社 Well-being 推進室 ＤＥ＆Ｉ推進グループグループ長　長谷川満子　氏	15 ｱｶｳﾝﾄ
2 月 20 日	「令和 6 年介護報酬改定、特に処遇改善加算の深堀」をテーマにセミナーを開催した。 【1 講】令和６年介護報酬改定の概要と、新処遇改善加算の深堀を中心とした解説 講師：＆ConsultingFirm　沖本 崇　氏 【2 講】有老協からのお知らせ 1.今年度中に対応すべき事項 2.ホーム料金の見直しについて	77 ｱｶｳﾝﾄ

④会員地域活動の支援

（ｉ）地域連絡協議会全国幹事長会議

地域連絡協議会全国幹事長会議を 2023 年 8 月 29 日にオンラインで開催した。

全国 7 地域連絡協議会の内、6 協議会の幹事長が出席し、各協議会の活動状況と、運営上の課題について共有した。

（ii）地域連絡協議会の活動支援

地域連絡協議会ごとに本協会事務局職員の専任担当者を置き、下記活動の実行に対し支援を行った。

ａ）北海道連絡協議会

実施日	実施内容	参加（名）
7 月 19 日	シニアの住まい選びセミナー「高齢者向け住宅の種類と特徴、住まい選びのチェックポイント、資金計画」 あんしんすまいサッポロ　篠塚正德　氏	81
10 月 19 日	ＢＣＰ策定研修「介護福祉事業所におけるBCPの策定状況と作成の実際」 SOMPOケア株式会社ソリューション事業部　坂井　功　氏	10
11 月 20 日	施設管理者・採用担当者等勉強会 「ハローワーク求人の基礎知識」 ハローワーク札幌　就職支援コーディネーター 千葉麻里子　氏 「介護業界を取り巻く雇用情勢～職場定着を考える」 ハローワーク札幌　人材確保対策担当官　林　浩史　氏	19
11 月 22 日	業務負担軽減研修　　「事例発表」5 社	16
1 月 18 日	離職予防研修 「人のやめない職場づくり～良質なコミュニケーションとモチベーションアップ」 SOMPO ケア株式会社東日本業務課採用担当　川島啓彰　氏	11
3 月 27 日	総会（2023 事業報告、2024 事業計画、役員選任）	13

ｂ）東北連絡協議会

実施日	実施内容	参加（名）
3 月 8 日	(1)ホーム見学会：株式会社デザイン工房　ギャラリー杜の音 (2)勉強会：①情報交換会　②有老協からの情報共有 ③介護報酬改定について	17 （8法人）

ｃ）東京都連絡協議会

実施日	実施内容	参加（名）
6 月 16 日	総会（2022年度事業報告、2023年度事業計画、役員選任）	26
1 月 29 日	カスタマーハラスメント研修 弁護士　長尾愛女　氏	42

ｄ）中部連絡協議会

実施日	実施内容	参加（名）
6 月 7 日	総会（2022 年度事業報告・収支報告、2023 年度事業計画・予算の件）	47
	研修及び意見交換会「採用・職員定着について」	13
8 月 29 日	「昨今の介護職転職トレンド～介護職の採用・定着」研修 株式会社マイナビ　医療・福祉エージェント事業本部 第一統括本部　事業部長　酒井貴文　氏	28
9 月 26 日	オーナー会議 クレーム対応に関する意見交換会	13

実施日	実施内容	参加（名）
1 月 18 日	「立入検査事務について」研修 静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課 主幹　増田豪宏　氏 「指導監督への対応について」研修 全国有料老人ホーム協会　事業部部長　松本光紀	48 （自治体 3）
2 月 27 日	「介護報酬改定のインパクト」研修 全国有料老人ホーム協会　事業部部長　松本光紀	98

e）近畿連絡協議会

実施日	実施内容	参加
4 月 24 日	総会（2022 年度活動報告、会計報告、2023 年度活動計画）	20 ホーム
11 月 23 日	高齢者住宅京都フェスタ 2023（会場: 京都産業会館南室） 消費者向けセミナー	来場者数 196 組 226 名
12 月 15 日	運営意見懇談会（中間活動報告、活動計画、会計中間報告他）	参加 15 社
2 月 8 日	「福祉現場におけるリーダーシップ」研修 株式会社ツクイスタッフ教育研修部課長　福嶋潤一　氏	参加 44 名
3 月 23 日	有料老人ホーム大阪フェスタ 2024（会場：ハービスホール）消費者向けセミナー	来場者数 534 組 706 名

f）九州連絡協議会研修

実施日	実施内容	参加（名）
3 月 27 日	研修「①コミュニケーション」「②カスタマーハラスメント」「③アンガーマネジメント」 心月　代表　有田麻紀　氏	19 （10法人）

5．調査研究

令和 5 年度老人保健健康増進等事業の受託

□事業目的

（1）令和 3 年に各自治体が改正した「有料老人ホーム設置運営指導指針」について、自治体がどのような点に課題意識を持っているかを把握・整理し、適切な指導監督に繋げる。

（2）住宅型ホームの中でも近年増加している、いわゆる「ホスピスホーム」について基礎データがないため、その実態把握を行う。

（3）有料老人ホーム事業の多様化により、現在の「有料老人ホーム類型・表示事項」が必ずしも事業実態を反映しておらず、結果として消費者の選択に資することができているかの課題認識があり、そのあり方について検討する。

□事業結果

（1）各自治体の指導監督担当者にとっての業務課題等を把握するため、オンラインで全国意見交換会を開催して、課題解決に向けたグループワークを実施した。

また、自治体独自の取り組み等を反映した「有料老人ホーム指導監督の手引き」の 2 訂版を作成した。この手引きは、「有料老人ホーム事業と老人福祉法」「指導根拠としての有料老人ホーム設置運営指導指針」「指導監督業務について」「行政処分・罰則について」の 4 部構成とし、特に高齢者虐待防止や行政処分の際の自治体判断について内容の充実化を図った。

（2）近年、住宅型有料老人ホームの一事業形態として急増している、いわゆる「ホスピスホーム」についてワーキング部会を設置し、基本的な事業内容について調査を実施した。

ホスピスホームは、末期がん患者で緩和ケア病棟を退院した方であって、在宅療養が難し

い方の終末期を支える住宅型有料老人ホームである。アンケート調査及びいくつかのホームへのヒアリング調査を実施し、ビジネスモデルや報酬体系を含めたこの事業の基本課題を整理した。

(3) 現在の「有料老人ホーム類型・表示事項」については、これまで厚生労働省が標準的な内容を取りまとめ、多くの自治体は同一様式で運用してきたが、これらはあくまでも介護の提供内容を主として定めたものである。消費者のホーム選択に資する視点に立った場合、類型・表示事項はどうあるべきかを議論して、一つの考え方を示した。本件は次年度以降も継続的に検討することとしている。

○検討組織

【委員会】9 月 21 日、12 月 7 日、1 月 19 日、2 月 15 日〔計 4 回〕

【ワーキング部会】8 月 30 日、11 月 27 日、12 月 25 日、2 月 5 日〔計 4 回〕

6．啓発事業

啓発事業は、有料老人ホーム等に関する情報を一般消費者等に提供する事業である。また、その情報提供を通じて、「入居者保護と事業の質の向上」に取り組む本協会と、本協会活動に参画する会員を周知するための広報を目的としている。

（1）「有老協・リビング倶楽部」の運営

従来の「輝・友の会」の会則を改正し、名称を「有老協・リビング倶楽部」に変更した。

一般消費者の会員に対し、情報誌「トレンドブック（冊子）」を年 2 回発行し、会員登録ホームや賛同会員のイベント案内について情報提供した。さらに Web 会員へは月 1 回メールマガジンを配信して、情報提供した。

また、リビング倶楽部会員の本協会会員ホームへの入居実績把握に努めており、2023 年度に把握できた入居者数は 41 名であった。

①「有老協・リビング倶楽部」会員数　（名）

期　首	入　会	退　会	期　末	増　減
8,155	191	▲513	7,833	▲322

②「リビング倶楽部・情報誌」の概要

タイトル	発行部数	特集内容
シニアの住まいトレンドブック	8,004	シニア期における住まいの種類と介護保険サービス
シニアの健康トレンドブック	7,836	心も体もリフレッシュ　ご自宅で気軽に体操しませんか？

（2）ウェブサイトその他のツールによる啓発

消費者（有料老人ホームの入居検討者とその家族等）にとって「安心・安全」なホーム選びをしていただくための指標（目安）となるよう「サービス品質体系」を整理し、それを多くの消費者にわかりやすく啓発するために、以下のツールを活用してプロモーションした。

①ホームページの運営

有料老人ホームのこと、本協会のこと、そして本協会の会員登録ホームのことを広く知っていただくために、ホームページ消費者向けサイトで様々な情報を発信している。

特に 2023 年度は、本協会が整理したサービス品質体系（コンプライアンスチェック、サービス自主点検（あんしん宣言）、サービス第三者評価）を紹介するために、専用ページを制作して、その内容を分かりやすく解説した。その中で、定期的に新規ホームの案内や、あんしん宣言ホーム、サービス第三者評価受審ホームの取材記事等を発信した。

②「有老協 YouTube サブチャンネル」による情報発信

消費者が高齢者向け住まいを選択するうえで必要な情報の提供や、有老協を周知するためのコンテンツとして、6 月以降の毎週金曜日に、YouTube 動画を配信した。チャンネル登録者を増やすため、フラミンゴの介護予防チャンネル（登録者 12.5 万人）とコラボ動画も制作した。

③X（旧 Twitter）による情報発信

高齢者向け住まい選びに役立つ情報や相談事例などを日々配信した。Xでもサービス自主点検（あんしん宣言）に取り組むホームや、サービス第三者評価を受審したホームの記事を配信した。

④マスメディア向け情報発信

マスコミのメディアリストへの配信が可能であるニュース発信用のプラットフォーム「ニュースキャスト」を活用し、本協会の事業や消費者向け相談窓口の紹介、「有老協・リビング倶楽部」の案内、本協会消費者向けサイトなどについて広報した。

（３）シルバー川柳

本協会広報の一環として、第 23 回シルバー川柳を公募し、本協会の選考会で入選 20 作品、有老協賞 1 作品を決定し、9 月 5 日に公表した。応募作品数は 11,083 件。

７．提言等

（１）行政連携

①事業者集団指導への講師派遣

毎年、各自治体が実施する事業者集団指導に講師を派遣し、出席した非会員事業者に対し組織率向上の観点で入会の案内を行っている。

2023 年度は 9 自治体へ対応した（対前年度で 1 自治体の増）。実施方法はすべてオンラインであった。

自治体名	開催方法	テーマ	出席ﾎｰﾑ数
大阪府寝屋川市	ｳｪﾋﾞﾅｰ	「入居者の虐待防止について」	58
埼玉県さいたま市	動画配信	「自然災害 BCP の作り方～策定実務編～」	262
石川県金沢市	動画配信	「自然災害 BCP の作り方～策定実務編～」	105
広島県広島市	動画配信	「苦情から学ぶホーム運営のあり方」	115
愛知県名古屋市	動画配信	「介護現場におけるカスタマーハラスメント」	493
岡山県	ｳｪﾋﾞﾅｰ	「苦情から学ぶホーム運営のあり方」	347
広島県福山市	動画配信	「介護現場におけるカスタマーハラスメント」	110
大阪府東大阪市	動画配信	「苦情から学ぶホーム運営のあり方」	175
沖縄県那覇市	動画配信	「介護現場におけるカスタマーハラスメント」	100

②本協会ホームページ内の「自治体専用ページ」運営

地方自治体から日常的に入る指導監督上の相談についての結果を取りまとめ、情報共有の観点でホームページに掲出した。

（２）提言

2025 年に、いわゆる「団塊の世代」がすべて 75 歳以上となり、今後は元気なうちの住み替え需要が高まることを見据え、これからの有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に求められる機能について、一般社団法人高齢者住宅協会と共に取り組んだ 2 年間の調査研究結果を社会提言として取りまとめ、5 月 1 日に本協会ホームページで公表した。

８．その他事業

（１）団体保険制度の運営

有料老人ホーム賠償責任保険制度

2023 年度は、157 法人（対前年+11 法人）・416 施設（対前年+4 施設）が加入した。

保険内容別申込内訳（オプションは、基本契約に付加して申込可能）

〔基本契約〕損害賠償責任　416 施設

〔オプション〕看護職賠責　99 施設

個人情報漏えい　42 施設

役員傷害　13 施設

雇用慣行　12 施設

（２）高齢者住まい事業者団体連合会の活動への参画

①リスクマネジメント研修（オンライン）

実施日	テーマ／講師	参加
5 月 23 日	来るべき災害に備えてホーム運営事業者が取り組むべきこと ～BCP作成だけでなく、研修と運用が大事！～ （第１部）BCP作成・運用サポート教室 SOMPOリスクマネジメント株式会社 医療・介護コンサルティング部　泉　泰子　氏 （第２部）BCPにおける備蓄品選びのポイントの説明 プラス株式会社ジョインテックスカンパニー 防災士　丸山　茜　氏	46名

②高齢者向け住まい紹介事業者届出公表制度

■ 相談員向け基礎講座（ｅラーニング）は 6 月､9 月､12 月､3 月の 4 期間を開講。

■ 高齢者向け住まい紹介事業者検討委員会を 2 回開催（7 月 21 日、2 月 19 日）し、次の 5 つの課題に取組むべく進捗と今後の方向性が整理された。

(a)紹介事業者向け基礎講座の更なる受講推進

2023 年度末で登録相談員の約 25%が受講。更に促進を図る。

(b)紹介事業を営む上でのコンプライアンス留意点（特に個人情報保護）

マニュアルを整備して今後セミナー等を通じて届出紹介事業者への周知を図る。

(c)紹介斡旋契約での事前取決め留意事項

事前取決め留意事項を整理。今後セミナー等を通じて介護事業者及び初回事業者への周知を図る。

(d)届出公表制度の更なる認知度アップに向けた取組み

自宅で介護する家族等の視聴者をかかえる介護情報 YouTube チャンネルへの露出。

(e)成約お祝い金の自主規制（紹介事業者サイドからの提案）

本委員会にて継続して検討していくこととなった。

■ 届出事業者数（2024 年 3 月 31 日現在）

2021 年度 更新状況　233 法人

2022 年度 更新状況　285 法人

2023 年度 更新状況　386 法人（更新案内：385 件（内更新：338 件、非更新：47 件）、新規届出：48 件）

2024 年 3 月末時点　465 法人

■ 紹介事業者向け基礎講座（ｅラーニング）の受講状況

基礎講座 受講完了集計	紹介事業者		介護事業者・その他		受講者数 合計
	法人数	人数	法人数	人数	
2022 年度	88	372	44	66	438
2023 年度　第１回	22	53	8	8	61
2023 年度　第２回	13	27	19	23	50
2023 年度　第３回	36	51	9	18	69
2023 年度　第４回	40	58	10	13	71
合計	199 法人	561 名	90 法人	128 名	689 名

※2024/3/1 時点の届出相談員総数 2,409 名に対して、紹介事業者受講者数割合は約 23.3%

③ＩＣＴ活用支援

国が進める中期的な介護事業の生産性向上の取組みの必要性に対応した、デジタル活用の更なる普及を目指すための取組みとなる。

■ 2022 年度、2023 年度のアンケート結果からデジタル活用を実施・検討している旨の回答が 62%から 86%へ上昇したことを踏まえ各団体で個別支援プログラムを展開。

■ 今後 ICT 実装フェーズにむけて各法人での体制整備が課題と考えられ、介護報酬面で後押ししていくよう、厚生労働省へ要望。

⇒ 介護報酬改定では事業所での生産性向上にむけた取組みを協議していく場の設置が、3 年間の経過措置をもって義務付けられるとともに、新処遇改善加算においては、上位区分の要件として明記された。一方で、テクノロジーの積極活用に対する加算や先進的な取組みに対する特例的な柔軟化も認められることとなった。

④職業紹介事業のサービス適正化にむけた提言や他団体との連携

2022 年度からの継続取組みとして、介護事業者が優良な職業紹介事業者を選択できる環境つくりにむけた取組みを継続。医療・介護・保育分野の適正な有料職業紹介事業者の認定制度運営における介護分野情報連絡会に参加。

■ 厚生労働省職業安定局事業として「適正な有料職業紹介事業者の認定制度」が構築され 2023 年 7 月現在で 49 社（医療分野 38 社、介護分野 22 社、保育分野 13 社）が認定された。

■ なお、2023 年 5 月に取りまとめられた建議「歴史的転機における財政に関する基本的考え方」における指摘を踏まえ、6 か月以内離職時の返戻金制度の基準化等が設定されることとなった。

⑤24 年度介護報酬改定にむけた取組み

（ｉ）介護報酬改定にむけた要望・提言活動

6 月 20 日	「介護保険制度改正及び介護保険報酬改定に対するお願い書」を厚生労働省老健局長宛て提出
9 月 27 日	第 225 回社会保障審議会介護給付費分科会にヒアリング団体として出席。「高齢者向け住まいにおける介護報酬の課題」として要望を提示。
11 月 13 日	介護給付費分科会の議論の流れを踏まえ、重点項目として整理した「介護保険報酬改定に対するお願い書」を追補版として厚生労働省老健局長宛て提出。なお、本要望は一般社団法人全国介護事業者連盟と要望内容を調整。

1 月 12 日	介護給付費分科会の議論の流れを踏まえ、「基本報酬の向上」についての再願書を厚生労働省老健局長宛て提出。〔物価高騰対策及び職員の処遇改善に関する要望〕

（ii）物価高騰対策及び職員の処遇改善に関する要望

4 月 18 日	関係 12 団体連名による自由民主党政務調査会社会保障制度調査会会長宛て、物価・賃金高騰対策に関し要望。
5 月 16 日	関係 11 団体連名による内閣総理大臣宛て物価・賃金高騰対策に関し要望。
5 月 22 日	社会保障制度調査会介護委員会にヒアリング団体として出席し、介護分野への物価・賃金高騰対策に関するさらなる支援について要望。
10 月 6 日	関係 12 団体連名による、自由民主党副総裁、政調会長、内閣総理大臣宛て物価高騰対策及び介護現場で勤務する職員の処遇改善に関し緊急要望。同日に緊急記者会見を実施。
11 月 17 日	厚生労働行政に関係の深い国会議員の先生方に介護の現場と経営の声を届けるべく関係 16 団体による「介護現場で働く人々の暮らしとやりがいを支える集会」を開催。
11 月 27 日	関係 27 団体連名にて地域包括ケアシステム介護推進議員連盟会長宛て「介護保険報酬改定の要望」を提出。
1 月 19 日	総理官邸にて岸田内閣総理大臣と医療・介護・障害福祉関係団体との賃上げに関する意見交換を実施。

⑥外国人材活用支援

2021 年度、2022 年度は介護人材確保対策の一環としての外国人材活用の必要性を啓発するための取組みを展開。2023 年度は会員法人向け個別支援プログラムの展開を実施しつつ、従前研修の参加者の声から、現行制度における規制緩和に対するニーズを確認のうえ、2023 年 7 月から厚生労働省社会援護局主催である「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」に参画、次のテーマにおける規制緩和を事業者団体として意見出しを実施。

■人員配置基準 技能実習「介護」等において人員配置基準の算定にあたっては就労開始後 6 か月経過を要件としていることの緩和。 ⇒第 2 回検討会（2023 年 10 月 4 日）での協議をへて令和 6 年度の介護報酬改定にて緩和が実施された。
■事業所設立後３年要件 技能実習「介護」では、経営が一定程度安定している要件として設立後 3 年を経過している事業所が対象となっていることの緩和。 ⇒第 3 回検討会（2023 年 12 月 4 日）において協議
■訪問系サービスにおける緩和 訪問系サービスにおける、技能実習「介護」、特定技能「介護」等の外国人介護人材の従事についての緩和。 ⇒第 4 回（1 月 22 日）、第 5 回（2 月 15 日）、第 6 回（3 月 22 日）の 3 回の協議を経て緩和の方向性が確認され 24 年度に詳細な制度設計にむけた検討を行う流れとなる見込みである。
■その他規制緩和が必要と考えられる事項 技能実習「介護」における服薬援助、及び夜勤勤務に対する規制の緩和。 ⇒訪問系サービステーマ後に順次テーマ化されていくことを厚生労働省へ打診していく。

⑦定期的な会議運営

会議体	開催日程
高住連事務局会、及び厚生労働省・国土交通省との定例会	5 月 17 日、7 月 12 日、9 月 13 日、11 月 8 日、1 月 17 日、3 月 7 日（定例会のみ 23 日）〔計 6 回〕
高住連幹事会	7 月 20 日、11 月 22 日、3 月 22 日〔計 3 回〕

（３）後援名義使用申請承認

2023 年度に後援名義使用承認したイベント（17 件）は以下の通り。

	件名	主催	開催期間
1	ATC エイジレスセンターの年間事業	ATCエイジレスセンター実行委員会	4/1～3/31
2	国際モダンホスピタルショウ 2023	一般社団法人日本病院会 一般社団法人日本経営協会	7/12～14 オンライン：6/1～7/3
3	住まい×介護×医療展 2023in 東京	株式会社高齢者住宅新聞	7/19･20
4	第 3 回 CareTEX 札幌’23	ブティックス株式会社	7/26･27
	第 4 回 CareTEX 仙台’23		8/30･31
	第 6 回 CareTEX 福岡’23		10/4･5
	第 8 回 CareTEX 大阪’23		11/29～12/1
	第 5 回 CareTEX 名古屋’24		1/25･26
	東京ケアウィーク’24		3/12～14
5	第7回日本ヘルスケアダイバーシティ学会	一般社団法人日本ヘルスケアダイバーシティ学会	9/16
6	地域共生を支える医療･介護･市民全国ネットワーク「第2回全国の集い in 名古屋 2023」	NPO法人地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク	9/17･18
7	第6回メディカルジャパン東京（医療･介護･薬局 Week 東京）	RX Japan株式会社	10/11～13
	第 10 回メディカルジャパン大阪（医療･介護･薬局 Week 大阪）		1/17～19
8	第 18 回グランドホーム合同音楽発表会	グランドホーム合同音楽発表会実行委員会	10/12
9	第 13 回オールジャパンケアコンテスト（ＡＪＣＣ）	オールジャパンケアコンテスト実行委員会	10/15
10	創立 25 周年記念日本認知症グループホーム全国大会	公益社団法人日本認知症グループホーム協会	10/21･22
11	第 33 回「国民の健康会議」	一般社団法人全国公私病院連盟	10/26
12	第 57 回日本作業療法学会	日本作業療法士協会	11/10～12 オンライン：11/13～12/17
13	第 27 回日本医業経営コンサルタント学会京都大会	公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会	11/16･17
14	高齢者住宅 京都フェスタ 2023	高齢者住宅フェスタ実行委員会	11/23

	件名	主催	開催期間
15	Care Show Japan2024	インフォーマ　マーケッツジャパン株式会社	2/20～22
16	有料老人ホーム大阪フェスタ 2024	近畿連絡協議会	3/23
17	ヘルスケアセミナー	金融庁、国土交通省等	オンライン 3/26

（4）他団体の調査研究事業等への協力

下記、調査研究事業へ委員として参加等の協力をした

①集合住宅における小規模多機能型居宅介護のサービス提供状況に関する調査研究事業

主催団体：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社

事業目的：小規模多機能型居宅介護の更なる普及に資するよう、集合住宅におけるサービス提供状況に関して調査を行い、今日の実態及び課題について分析する。

委員：株式会社三文サービス　代表取締役　河野文彰　氏

②「高齢者向け住まいにおける運営形態の多様化に関する実態調査研究」事業

主催団体：PwC コンサルティング合同会社

事業目的：高齢者住まい事業者の運営実態や入居者像、入居者の介護・医療サービスの利用状況といった基礎的情報を定点観測的に調査し、時系列変化を捉える。協力医療機関・施設の緊急時の入院、看取りに関する連携等、同時報酬改定の議論においてキーワードとなる事柄に関する状況・実態を把握する。

委員：ＨＩＴＯＷＡケアサービス株式会社　執行役員　山本晃弘　氏

③介護福祉士のキャリアアップにおける職場環境等の影響に関する調査研究事業

主催団体：株式会社日本能率協会総合研究所

事業目的：介護サービスの質向上を図るため、一定のキャリアを積んだ介護福祉士をチームリーダーとして育成することが必要であり、今年度は介護福祉士のキャリアアップを進めるための職場環境の在り方を検討する。

委員：特定非営利活動法人東京ＹＷＣＡヒューマンサービスサポートセンター
理事長　田島誠一　氏

④東京都医師会介護サービス等連携連絡会

主催団体：公益社団法人東京都医師会

事業目的：東京都における高齢者施設や介護サービス等の新型コロナウイルス感染症対策における課題等について情報共有と検討を重ねてきたが、医療関係者と介護保険・福祉の施設サービス等からなる連携体制をさらに強化することが重要であると考え、名称を「東京都医師会介護サービス等連携連絡会」に改め継続実施となった。

委員：公益社団法人全国有料老人ホーム協会　専務理事　吉岡荘太郎　氏

⑤「高齢者向け住まい等における適切なケアプラン作成に向けた調査研究」事業

主催団体：株式会社日本総合研究所

事業目的：2023 年度は、自治体における高齢者住まい等対策のケアプラン点検に焦点を当て、自治体向けヒアリングにより、点検に当たっての課題や工夫等を深掘る形で調査し、高齢者住まい等対策のケアプラン点検に従事する自治体担当者や点検に対応するケアマネジャー・居宅介護支援事業所に向けて、参考となるような取りまとめを行う。

委員：公益社団法人全国有料老人ホーム協会　事業部　稲田順一

Ⅲ．その他

１．総会・理事会に関する事項

（１）総会

◆定時総会（6 月 15 日）

①2022 年度事業報告
②2022 年度決算報告
③「定款」改正
④「会費等規則」改正

（２）理事会

本年度は計 8 回開催し、以下の内容について審議、承認を行った。

◆第 1 回理事会（4 月 20 日）

①入居者生活保証制度 拠出金テーブル改定および「業務方法書」改正の件
②準会員制度設置とそれに伴う「定款」「会費等規則」改正の件
③「輝・友の会会則」改正の件
④委員会設置及び委員選任の件
⑤「講師手当等取扱規程」改正の件
⑥役員報酬の件

◆第 2 回理事会（5 月 18 日）

①2022 年度事業報告（案）・決算報告（案）
②新会員制度設置とこれに伴う定款、会費等規則等改正の件
③入居者生活保証制度加入等承認の件
④2023 年度定時総会招集の件
⑤「有老協・シルバー川柳運営規程」制定の件

◆第 3 回理事会（6 月 15 日）

①入居者生活保証制度加入等承認の件
②資産運用方針の件
③委員会設置及び委員選任の件
④諸規程改正の件

◆第 4 回理事会（8 月 24 日）

①入居者生活保証制度加入等承認の件
②2023 年度監査業務委嘱契約締結の件
③旅費規程及び委員会等規程の改正の件

◆第 5 回理事会（10 月 19 日）

①入居者生活保証制度加入等承認の件
②委員会委員辞任に伴う後任委員の選任の件

◆第 6 回理事会（12 月 21 日）
①2024 年度事業計画骨子の件
②苦情対応方針の明確化と関係規程等の改廃の件
③入居者生活保証制度加入等承認の件
④規程改正の件
⑤事務所移転の件

◆第 7 回理事会（2 月 22 日）
①2024 年度事業計画・予算（案）
②入居者生活保証制度加入等承認の件
③規程改正の件
④「サービス第三者評価事業調査研究積立資産」取崩しの件

◆第 8 回理事会（3 月 21 日）
①入居者生活保証制度加入等承認の件
②規程改正の件
③選挙管理委員会設置及び委員選任の件
④大規模災害発生時の対応を定めた規程の整備の件、および令和６年能登半島地震における対応の件
⑤役員賠償責任保険契約の件

２．正味財産増減の状況、並びに財産の状態の推移等に関する事項

（単位：千円）

事業年度		2020年3月（令和2年3月）	2021年3月（令和3年3月）	2022年3月（令和4年3月）	2023年3月（令和5年3月）	2024年3月（令和6年3月）
正味財産増減計算書	経常収益	1,064,023	474,778	1,271,080	865,201	862,579
	経常費用	920,418	643,502	1,290,730	834,254	872,971
	評価損益	0		△ 4,100	△ 12,010	2,380
	当期経常増減額	143,605	△ 168,725	△ 23,750	18,938	△ 8,012
	経常外収益		6,472		92	1
	経常外費用		6,471		3,003,104	11,377
	当期一般正味財産増減額	143,605	△ 168,724	△ 23,750	△ 2,984,074	△ 19,388
	一般正味財産期首残高	3,357,329	3,500,934	3,332,210	3,308,460	324,386
	一般正味財産期末残高	3,500,934	3,332,210	3,308,460	324,386	304,998
	当期指定正味財産増減額	0	280	128	△ 24	25
	指定正味財産期首残高	100,000	100,000	100,280	100,407	100,383
	指定正味財産期末残高	100,000	100,280	100,407	100,383	100,409
	正味財産期末残高	3,600,934	3,432,490	3,408,868	424,770	405,407
貸借対照表	資産合計	9,784,280	10,015,806	10,189,930	10,299,832	10,463,455
	負債合計	6,183,346	6,583,316	6,781,062	9,875,063	10,058,049
	正味財産合計	3,600,934	3,432,490	3,408,868	424,770	405,407

３．2023 年度各委員会委員名簿

（敬称略・氏名五十音順、〇は委員長、役職は委員委嘱時）

入居者生活保証制度加入審査委員会	
小松　徹人	さっぽろ高齢者福祉生活協同組合　代表理事
鈴木　睦明	社会福祉法人聖隷福祉事業団　監事
〇中澤　俊勝	元　スミリンフィルケア株式会社　代表取締役
牧　健太郎	牧公認会計士・税理士事務所　所長
吉田　尚人	三井住友海上火災保険株式会社　新種保険部　保証信用保険チーム長

入居者生活保証制度運営委員会	
市原　俊男	株式会社サン・ラポール南房総　代表取締役
遠藤　敏彰	ＭＳＴリスクコンサルティング株式会社　再保険部長
小松　徹人	さっぽろ高齢者福祉生活協同組合　代表理事
田所　貴広	アルティメイト監査法人　代表社員　公認会計士
谷　　光裕	株式会社ハーフ・センチュリー・モア　執行役員 サンシティパレス塚口支配人兼関西運営担当
〇中澤　俊勝	元　スミリンフィルケア株式会社　代表取締役
吉田　尚人	三井住友海上火災保険株式会社　新種保険部　保証信用保険チーム長

資産運用委員会	
市原　俊男	株式会社サン・ラポール南房総　代表取締役
亀岡　保夫	大光監査法人会長　公認会計士
谷口　徳芳	元　ティー・ビー・エム・サービス株式会社　取締役社長
千葉　肇	信和法律事務所　弁護士
〇中澤　俊勝	元　スミリンフィルケア株式会社　代表取締役

職員研修委員会	
井戸　和宏	株式会社ＩＤＯ 代表取締役
榊原　宏昌	天晴れ介護サービス総合教育研究所株式会社　代表取締役
潮谷　有二	社会福祉法人慈愛園　理事
〇田島　誠一	特定非営利活動法人東京ＹＷＣＡヒューマンサービスサポートセンター 理事長
塚本　友紀	株式会社フロンティアの介護　代表取締役
丸山　法子	株式会社 Rensa　取締役
山本　晃弘	ＨＩＴＯＷＡケアサービス株式会社　執行役員

有料老人ホームの指導監督のあり方に関する調査研究委員会	
新井　直行	東京都福祉局高齢者施策推進部施設支援課　課長代理
〇神原　雄一	名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課施設指定係 主事
税田　ゆみ	福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課　施設指導係長
神野　知子	大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課施設指導グループ 課長補佐
仲田　二滝	沖縄県高齢者福祉介護課施設福祉班　主任
福田　大樹	札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課　施設指導係

有料老人ホームの指導監督のあり方に関する調査研究委員会　ワーキング部会	
市川　　隆	東急不動産株式会社 ｳｪﾙﾈｽ事業ﾕﾆｯﾄｳｪﾙﾈｽ事業本部 業務統括グループ部長
昆野　　仁	日本の介護株式会社　代表取締役
田村　明孝	株式会社タムラプランニングアンドオペレーティング　代表取締役
○野本　　久	株式会社長谷工シニアウェルデザイン　取締役会長
三重野　真	日本ホスピスホールディングス㈱　顧問

苦情対応委員会	
大谷　聖子	特定非営利活動法人消費者機構日本　理事
奥谷　直澄	株式会社太平洋シルバーサービス 代表取締役（途中交代）
齊藤　紘二	入居者
塩野　隆	エフビー介護サービス株式会社　執行役員　介護事業部　部長（途中交代）
中澤　俊勝	元　スミリンフィルケア株式会社　代表取締役
平野　裕之	日本大学大学院法務研究科（法科大学院）教授
○宮城　朗	宮城綜合法律事務所　弁護士

以上

2023 年度

事業報告書(附属明細書)(案)

公益社団法人　全国有料老人ホーム協会

１．会員の状況

（１)会員数・登録ホーム数

	会員区分	期　首	期　末
会　員	正会員	420	415
	開設前会員	0	0
	情報会員	－	16
	準会員	2	2
合　計		422	433
ホーム		908	919

（２)2023 年度　入会法人・登録ホーム(26 法人　48 ホーム）

入会月	入会法人	登録ホーム	会員区分
5 月	株式会社ヨウコーフォレスト竹の塚	ヨウコーキャッスル三鷹＊	正会員
	（医療法人豊隆会）	ちくさ翠香邸	－
6 月	（株式会社福祉開発研究所）	メディクスケアホーム松戸＊	－
8 月	株式会社あいプラン	ケアメゾン山鼻 1 号館＊ ケアメゾン山鼻 2 号館＊	正会員
	（株式会社コミュニティネット）	和気ハウス麻生	－
	株式会社さくらケア		情報会員
	特定非営利活動法人むゆうげん		情報会員
9 月	株式会社レオパレス２１	あずみ苑グランデ平沢	正会員
	Medical Consulting Seal 株式会社		情報会員
	有限会社幸寿		情報会員
	株式会社聖		情報会員
	株式会社ヒマワリ		情報会員
10 月	株式会社つのだ	実里	正会員
	（株式会社アビタシオン）	ウィルマーク香椎浜＊ ヴィラノーヴァ大谷＊	－
	（ＳＯＭＰＯケア株式会社）	そんぽの家　本郷台＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレ真駒内＊ そんぽの家　練馬＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレ白石南郷＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレ久地＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレレジデンス旭ヶ丘＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレレジデンス青葉台＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレレジデンス泉中央＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレレジデンス北大前＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレレジデンス愛宕＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレ湘南鷹取＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレレジデンス橋本＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレレジデンス豊平＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレ本郷＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレ仙台東＊ ＳＯＭＰＯケア　ラヴィーレ多摩川桜並木＊	－

入会月	入会法人	登録ホーム	会員区分
	（株式会社ＳＯＹＯＫＡＺＥ）	アメニティーライフ八王子＊	－
	（株式会社らいふ）	ホームステーションらいふ高井戸	－
	（株式会社コミュニティネット）	和気ハウス大宮	－
	（株式会社日本アメニティライフ協会）	青梅ガーデンハウス	－
	（株式会社揚工舎）	ヨウコーキャッスル鳩ヶ谷	－
11 月	株式会社ステップワン介護サービス		情報会員
	ユーコネクト株式会社		情報会員
12 月	株式会社フレアス	フレアスメディカルケアホーム県立美術館前 フレアスメディカルケアホーム元橋本 フレアスメディカルケアホーム四日市	正会員
	株式会社ＬＹＫＫＥ	ＬＹＫＫＥみいけ	正会員
	（株式会社サンライフ寿）	介護付有料老人ホーム サンホームからかしわ	－
	株式会社孝栄		情報会員
	株式会社望耀		情報会員
1 月	有限会社光堂		情報会員
	医療法人財団恵仁会		情報会員
	スマートライフ有限会社		情報会員
2 月	株式会社中山総合福祉マネジメント	介護付有料老人ホーム ハッピーライフ菜の花館	正会員
	ＡｚＢｅｉｎｇ株式会社	介護付有料老人ホーム 木更津真心生楽館	正会員
	株式会社ＡＮＴＹ		情報会員
	一般社団法人すまいる		情報会員
3 月	株式会社シグマ	さくらハウス西花苑＊	正会員
	エルケア株式会社	エルケア株式会社 エルケアホームガーデン甲子園口 エルケアホームガーデン埼玉越谷	正会員
	（株式会社クラーチ）	クラーチ・ファミリア西新宿	―
	（社会福祉法人新生会）	有料カルチャーホーム恵泉園	―
	（日本ロングライフ株式会社）	ラビアンローズ高槻 ロングライフ・クイーンズ塩屋 ロングライフ・クイーンズ宮崎台 ローズパークシティ ロングライフ学研京阪奈 ロングライフ池田山手	―
	有限会社ハートケアサービス		情報会員

※法人名及び登録ホーム名・会員区分は期末の状態。

※入会法人欄の「(　　)」記載、及び会員区分欄「－」は既会員。

※登録ホーム欄「＊」は事業承継。

（３)2023 年度　退会ホーム・登録抹消ホーム(15 法人　37 ホーム)

退会法人	登録抹消ホーム	退会・登録抹消日
株式会社介護支援センターふじの里	グループリビング絆の郷 3 号館	(2023 年)3 月 31 日
（綜合ヘルス・ケア株式会社）	ヘルス・ケア・ヴィラ府中	(2023 年)3 月 31 日
株式会社グッドタイムホーム	カルムコート武蔵野	(2023 年)3 月 31 日
株式会社ヨウコーキャッスル三鷹	ヨウコーキャッスル三鷹＊	2023 年 5 月 18 日
医療法人社団和啓会	メディクスケアホーム松戸＊	2023 年 5 月 31 日
株式会社さくらふじ	さくらふじ	2023 年 8 月 17 日

退会法人	登録抹消ホーム	退会・登録抹消日
株式会社ケアメゾン	ケアメゾン山鼻１号館＊ ケアメゾン山鼻２号館＊	2023 年 8 月 24 日
株式会社ＨＳＫＡＩ	イシス瑞穂	2023 年 8 月 31 日
みらいケア株式会社	ウィルマ―ク香椎浜＊	2023 年 9 月 30 日
株式会社サンヴィラ	ヴィラノーヴァ大谷＊	2023 年 9 月 30 日
株式会社ネクサスケア	ネクサスコート本郷台＊ ネクサスコート真駒内＊ ネクサスコート練馬＊ ネクサスコート白石南郷＊ ネクサスコート久地＊ ネクサスコート旭ヶ丘＊ ネクサスコート青葉台＊ ネクサスコート泉中央＊ ネクサスコート北大前＊ ネクサスコート愛宕＊ ネクサスコート湘南鷹取＊ ネクサスコート橋本＊ ネクサスコート豊平＊ ネクサスコート本郷＊ ネクサスコート仙台東＊ ネクサスコート多摩川桜並木＊	2023 年 9 月 30 日
株式会社アメニティーライフ	アメニティーライフ八王子＊	2023 年 9 月 30 日
（ケアマネジメント株式会社）	絆	2023 年 10 月 10 日
（日本ロングライフ株式会社）	ロングライフ甲子園口 ロングライフ長居公園	2023 年 10 月 30 日
（株式会社アライブメディケア）	アライブ杉並松庵	2023 年 12 月 19 日
有限会社高岡生活健康医療支援サービス	ちぐさこがねいろの里ホーム	2023 年 12 月 31 日
社会福祉法人豊資会	ウイザスどんぐり	2023 年 12 月 31 日
（株式会社チャーム・ケア・コーポレーション）	Ｃｈａｒｍ（チャーム）京都音羽	2023 年 12 月 31 日
Ｌ・Ｅエスコート株式会社	住宅型有料老人ホーム暖の都	2024 年 2 月 29 日
株式会社シグマコミュニティ	さくらハウス西花苑＊	2024 年 2 月 29 日

※法人名は期末の状態、登録抹消ホーム名は登録抹消時。

※退会法人欄の(　　)記載は、ホーム登録抹消のみ。

※登録抹消ホーム「＊」は事業承継。

（４）2024 年 3 月 31 日付の退会・ホーム登録抹消（期末の会員数、ホーム数に含む）

退会法人	登録抹消ホーム	退会・登録抹消日
医療法人社団奉志会	グレース・イン緑地公園	2024 年 3 月 31 日
株式会社サワライズ	テラシス桜花	2024 年 3 月 31 日

２．2023 年度　相談件数月別内訳

	入居相談					苦情等相談	事業者からの相談	合計
	計	相談		資料請求				
		来会	電話・文書	来会	電話・文書			
４月	69	6	43	0	20	62	33	164
５月	54	3	39	0	12	51	38	143
６月	61	2	41	4	14	52	29	142
７月	64	4	31	0	29	53	39	156
８月	51	1	33	0	17	48	56	155
９月	66	1	41	0	24	57	46	169
10 月	63	3	36	0	24	41	49	153
11 月	49	1	36	0	12	49	46	144
12 月	41	2	26	0	13	44	72	157
１月	46	1	34	0	11	43	55	144
２月	48	4	29	0	15	59	34	141
３月	70	2	49	0	19	55	45	170
合計	682	30	438	4	210	614	542	1838

※「事業者からの相談」は、協会が受けた運営上の相談記録件数

３．2023 年度苦情対応委員会に報告された入居者等からの苦情相談 614 件における内容別件数

（重複選択）

種別		件数	構成比
契約解約	①入居時費用の返還	31	3.8%
	②遅延	3	0.4%
	③短期解約	2	0.2%
	④契約解除	20	2.5%
	⑤変更	39	4.8%
	⑥その他契約	76	9.4%
価格	①原状回復	79	9.7%
料金	②その他費用	66	8.1%
接客対応		79	9.7%
役務	①介護	108	13.3%
品質	②食事	11	1.4%

種別		件数	構成比
役務品質	③生活支援	35	4.3%
	④医療支援	49	6.0%
	⑤その他運営	72	8.9%
施設・設備		7	0.9%
販売方法		2	0.2%
表示・広告		0	0.0%
法規・基準		0	0.0%
安全・衛生		9	1.1%
その他		124	15.3%
計		812	100.0%

４．2023 年度　事例発表一覧（ホーム名は発表時点）

		法人名	ホーム名	発表タイトル
西日本事例発表研修会	1	株式会社アクティブライフ	エスティームライフ学園前	「心地よい」「楽しい」時間が不安を和らげる ～レクリエーションの取り組みから～
	2	スミリンケアライフ株式会社	エレガーノ甲南	「コロナフレイル」が一般棟入居者に与えた影響について～入居者へのアンケート調査と体力測定のデータから見えてきたもの～
	3	スミリンケアライフ株式会社	エレガーノ摩耶	私たちが気づいていないことはないか～ホスピタリティの重要性～
	4	スミリンケアライフ株式会社	ドマーニ神戸	介護予防の動機づけにむけた意識調査
	5	公益財団法人ニッセイ聖隷健康福祉財団	奈良ニッセイエデンの園	フロントに職員がいる安心を～おもてなしの笑顔をいっぱいに～
	6	株式会社長谷工シニアウェルデザイン	ブランシエール鶴舞公園	販売苦戦居室の対策をせよ
	7	社会福祉法人聖隷福祉事業団	松山エデンの園	エデンの食事を食べてもらいたい！～食事サービスの取り組み～

		法人名	ホーム名	発表タイトル
東日本事例研究オンライン発表会	1	社会福祉法人聖隷福祉事業団	油壺エデンの園	いつまでも自分らしく健康で…第２報～喫食率と基本チェックリストの相関分析～
	2	一般財団法人日本老人福祉財団	伊豆高原〈ゆうゆうの里〉	スマホ難民にはさせません！
	3	一般財団法人日本老人福祉財団	大阪〈ゆうゆうの里〉	大阪〈ゆうゆうの里〉食事総選挙 ～入居者が選ぶ、NO.１メニューとは?
	4	セコムフォート多摩株式会社	コンフォート ロイヤルライフ多摩	服薬ロボット導入による自立支援を目指して～多職種連携で取り組む服薬支援～
	5	一般財団法人日本老人福祉財団	佐倉〈ゆうゆうの里〉	看取りケアに際して現場の介護職員として出来ること
	6	株式会社　サンライフ寿	サンライフ寿	だれ一人このままにしない、相互に支える介護士教育を目指す～　介護士キャリアラダーの導入　～
	7	株式会社サン･ラポール南房総	サン・ラポール南房総	当施設における高齢者の転倒の現状～誰でもできる転倒予防対策を考える～
	8	株式会社太平洋シルバーサービス	シルバーシティむさしの欅館	ご入居者様の笑顔を守るために～私たち全職員の“想い”　ラポール構築で成しえたＱＯＬ維持の取り組み～
	9	一般財団法人日本老人福祉財団	浜松ゆうゆうの里	すっきり見やすい職場環境を目指そう！～写真と表を見て時間短縮への道へ～
	10	株式会社マザアス	マザアス南柏	ご入居者との関わりの時間を増やす業務改善活動
	11	大和ハウスライフサポート株式会社	もみの樹・渋谷本町	高齢者への生活意欲を繋げる心へのアプローチ～喜びを促す支援で食思・運動機能向上～
	12	大和ハウスライフサポート株式会社	もみの樹・横浜鶴見	可能性を信じて

５．有老協チャンネル 2023 年度動画配信タイトル一覧

実施日	テーマ／講師
6 月 1 日	（公社）全国有料老人ホーム協会　相談受付・協会のご紹介
6 月 10 日	介護を見据えた　高齢期の住まいって⁉
6 月 16 日	あなたはいくつ当てはまる？ホーム選びのその前に
6 月 23 日	賃貸住宅と何が違う？有料老人ホームで必要な費用
6 月 30 日	有老協・シルバー川柳　第一回入選作　其の一
7 月 7 日	これを観ればわかる！安心・安全な老人ホームとは？
7 月 14 日	有老協・シルバー川柳　第一回入選作　其の二
7 月 21 日	何が違うの？「介護付き」と「住宅型」？
7 月 28 日	有老協・シルバー川柳　第二回入選作　其の一
8 月 4 日	ここをチェック！有料老人ホームのサービス
8 月 10 日	有老協・シルバー川柳　第二回入選作　其の二
8 月 18 日	教えて！有料老人ホームの疑問質問
8 月 25 日	教えて！老人ホームの探し方～はじめてでも安心～
9 月 1 日	元気なうち？介護になってから？いつ入居すればいいの？
9 月 5 日	有老協・シルバー川柳　第 23 回入選作発表！　2023 年最新作！！
9 月 5 日	シルバー川柳 23 回入選作
9 月 15 日	シルバー川柳　第 3 回入選作　其の一
9 月 22 日	苦情相談から　入居時に注意するポイント解説！
9 月 29 日	シルバー川柳　第 3 回入選作　其の二
10 月 6 日	ちょっと待って！そんなホームは危険です！
10 月 13 日	シルバー川柳　第 4 回入選作　其の一
10 月 20 日	シルバー川柳　第 4 回入選作　其の二
10 月 27 日	どこを見る？ホーム見学時のチェックポイント！
11 月 2 日	シルバー川柳　第 5 回入選作　其の一
11 月 10 日	いつから？どうする？情報収集から入居まで！お元気な方向けホーム編
11 月 17 日	シルバー川柳　第 5 回入選作　其の二
11 月 24 日	データで見る！有料老人ホームの費用
12 月 1 日	シルバー川柳　第 6 回入選作　其の一
12 月 8 日	何が違うの？月払いと前払い
12 月 22 日	どこを見る？月払い契約時のチェックポイント
12 月 28 日	シルバー川柳　第 6 回入選作　其の二
1 月 5 日	シルバー川柳　第 7 回入選作　其の一
1 月 12 日	教えて！重要事項説明書のチェックポイント
1 月 19 日	シルバー川柳　第 7 回入選作　其の二
1 月 26 日	教えて！高齢期の住まいの紹介会社って何？
2 月 2 日	シルバー川柳　第 8 回入選作　其の一
2 月 9 日	有料老人ホーム　サービス向上を目指した取り組み発表　優秀賞の紹介！
2 月 16 日	シルバー川柳　第 8 回入選作　其の二
2 月 22 日	アンケート結果からみる高齢者の「今」
3 月 1 日	シニア向け　座ってできるリフレッシュ体操
3 月 8 日	シルバー川柳　第 9 回入選作　其の一
3 月 15 日	アンケート結果から見る「高齢期の住替え」
3 月 22 日	有料老人ホームの入居一時金（前払い金）って何？？
3 月 29 日	シルバー川柳　第 9 回入選作　其の二

6.「第 23 回シルバー川柳」入選作品

脱マスク よけい分からぬ 誰だっけ

免許より 夫返納 したい妻

痛いのは こことあそこと あら全部

自己紹介 名前、出身　趣味、持病

髪の毛が 許可なくどんどん 離脱する

棋士よりも 菓子が気になる 名人戦

どうしよう 昔のことも 忘れてる

最近は 神も仏も そばにいる

宿題を 孫に頼まれ 闇バイト

同窓会 アルバム持参で 顔認証

樹木葬 スギとヒノキは 避けてくれ

国葬は しなくていいと 遺書に書く

どの顔も 詐欺師に見える インターフォン

ＡＩに 冥途の行き方 聞いてみる

翔平か 朗希にしよう 孫の名は

そう言えば 妻も何度も 変異した

５時起床 ７時散歩で ９時昼寝

断捨離の リストに載せるな 俺の名を

初サウナ ととのうはずが 脈乱れ

古稀過ぎて トイレの回数 異次元へ

リハビリに ビリは嫌よと 精を出し（有老協賞）

7．2023 年度　協会会員・登録ホームの状況(情報会員除く)

(1)協会会員・登録ホームの状況

2024 年 3 月 31 日現在の協会会員(417 法人 919 ホーム)

①施設種類別

	有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅	分譲型ホーム	合計
ホーム数	851	51	17	919
割合	92.6%	5.5%	1.8%	100%

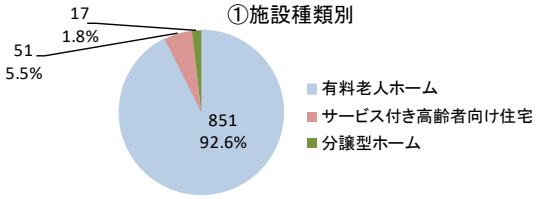

②会員の法人格

	株式会社	社会福祉法人	医療法人	有限会社	財団法人	社団法人	宗教法人	特定非営利活動法人	合同会社	組合	公社	合計
法人数	297	33	49	20	6	2	3	2	2	1	2	417
割合	71.2%	7.9%	11.8%	4.8%	1.4%	0.5%	0.7%	0.5%	0.5%	0.2%	0.5%	100%

③会員別登録ホーム数

登録ホーム数	1ホーム	2～10ホーム	11～20ホーム	21～30ホーム	31ホーム以上	合計
会員数	294	108	13	1	1	417
割合	70.5%	25.9%	3.1%	0.2%	0.2%	100%

④類型別ホーム数

	介護付	介護付・住宅型	住宅型	健康型	サ高住	(分譲型)	合計
ホーム数	648	6	196	1	51	17	919
割合	70.5%	0.7%	21.3%	0.1%	5.5%	1.8%	100%

②会員の法人格

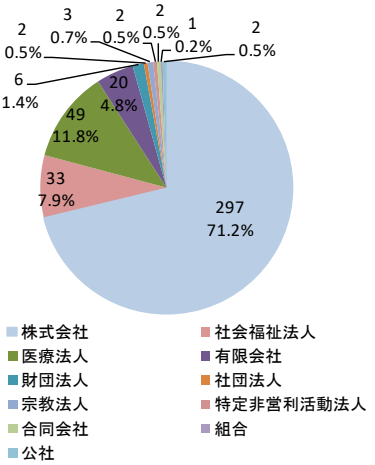

③会員の登録ホーム数

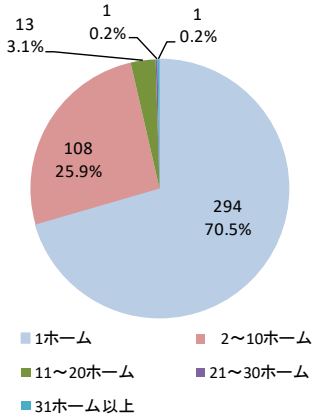

④類型別ホーム数

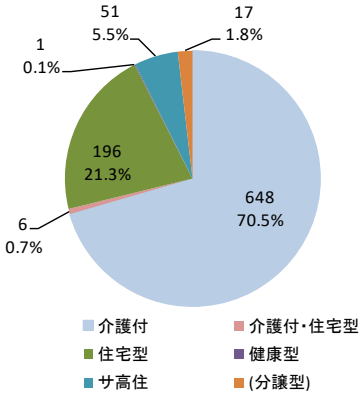

⑤登録ホームの居室数

	～10室	～20室	～30室	～40室	～50室	～100室	～150室	～200室	～250室	251室～	合計	運営ホーム(*)
ホーム数	19	39	97	94	148	348	81	36	18	39	919	2,964
居室数	150	664	2,630	3,410	6,855	24,414	10,096	5,962	4,010	14,160	72,351	181,147
割合	2.1%	4.2%	10.6%	10.2%	16.1%	37.9%	8.8%	3.9%	2.0%	4.2%	100%	

＊運営ホームの状況は自治体資料・各法人HPによる

⑤登録ホームの居室数

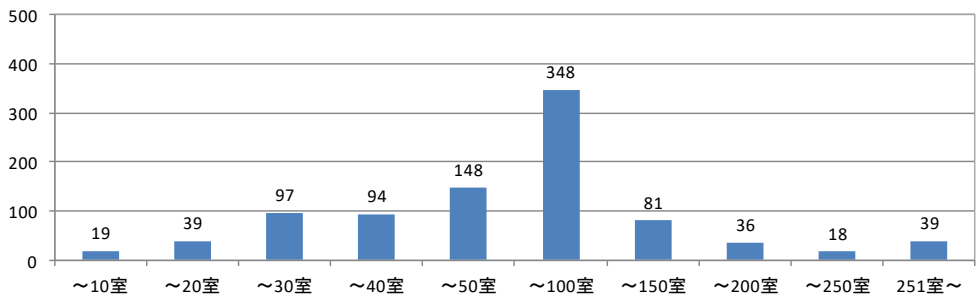

第２号議案

2023 年度　決算報告

１．決議事項

2023 年度決算報告（別紙のとおり）について、定款第 45 条第 2 項の規定に基づき総会の承認を求めます。

２．関連規定（定款）

（事業報告及び決算）

第 45 条　本協会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、第 3 号から第 7 号までの書類について会計監査人の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1)事業報告書

(2)事業報告書の附属明細書

(3)貸借対照表

(4)正味財産増減計算書

(5)貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(6)財産目録

(7)キャッシュ・フロー計算書

２　前項の承認を受けた書類は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席する総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の 3 分の 2 以上の決議により承認を得るものとする。

以上

決 算 報 告 書（案）

自 2023年４月１日
至 2024年３月31日

公益社団法人　全国有料老人ホーム協会

東京都中央区日本橋３－５－14
アイ・アンド・イー日本橋ビル７階

貸借対照表（案）

2024年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	232,337,096	235,695,300	△ 3,358,204
前払費用	2,533,608	2,232,780	300,828
未収収益	117	178	△ 61
未収金	7,162,570	6,791,527	371,043
棚卸資産	18,305	21,306	△ 3,001
貯蔵品	153,649	1,279,710	△ 1,126,061
立替金	0	1,658	△ 1,658
貸倒引当金	0	△ 829	829
流動資産合計	242,205,345	246,021,630	△ 3,816,285
2．固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	99,602,190	99,580,830	21,360
普通預金	397,810	419,170	△ 21,360
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	38,482,544	36,465,861	2,016,683
入居者生活支援制度積立資産	57,527,429	57,527,429	0
貯蔵品	408,548	383,294	25,254
長期保険料等積立資産	1,964,839,048	2,060,152,306	△ 95,313,258
長期保険料等積立預金	*373,499,681*	*285,908,418*	*87,591,263*
長期保険料等積立有価証券	*1,304,256,050*	*1,411,575,050*	*△ 107,319,000*
前払金	*281,362,800*	*357,515,770*	*△ 76,152,970*
未収収益	*5,720,517*	*5,153,068*	*567,449*
保証事業等積立資産	8,019,573,199	7,742,185,604	277,387,595
保証事業等積立預金	*1,200,634,950*	*1,324,925,232*	*△ 124,290,282*
保証事業等積立有価証券	*6,794,789,500*	*6,394,758,260*	*400,031,240*
未収収益	*24,148,749*	*22,502,112*	*1,646,637*
サービス第三者評価事業調査研究積立資産	0	18,892,500	△ 18,892,500
特定資産合計	10,080,830,768	9,915,606,994	165,223,774
(3) その他固定資産			
建物附属設備	4	3,922,472	△ 3,922,468
什器備品	179,767	288,894	△ 109,127
ソフトウェア	15,382,155	18,159,730	△ 2,777,575
保証金	24,857,280	15,832,440	9,024,840
その他固定資産合計	40,419,206	38,203,536	2,215,670
固定資産合計	10,221,249,974	10,053,810,530	167,439,444
資産合計	10,463,455,319	10,299,832,160	163,623,159
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
未払金	2,599,532	13,293,151	△ 10,693,619
未払費用	2,280,520	873,561	1,406,959
前受金	427,940	90,000	337,940
1年以内支払予定長期保険料等負債	397,894,424	411,157,337	△ 13,262,913
預り金	3,402,452	446,970	2,955,482
仮受金	14,438,000	16,078,560	△ 1,640,560
賞与引当金	5,457,029	5,476,548	△ 19,519
資産除去債務	6,548,300	0	6,548,300
流動負債合計	433,048,197	447,416,127	△ 14,367,930
2．固定負債			
退職給付引当金	38,482,544	36,465,861	2,016,683
長期保険料等負債	1,566,944,624	1,648,994,969	△ 82,050,345
保証事業等負債	8,019,573,199	7,742,185,604	277,387,595
固定負債合計	9,625,000,367	9,427,646,434	197,353,933
負債合計	10,058,048,564	9,875,062,561	182,986,003
Ⅲ　正味財産の部			
1．指定正味財産			
民間助成金	100,000,000	100,000,000	0
受贈貯蔵品	408,548	383,294	25,254
指定正味財産合計	100,408,548	100,383,294	25,254
（うち基本財産への充当額）	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(408,548)	(383,294)	(25,254)
2．一般正味財産	304,998,207	324,386,305	△ 19,388,098
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(57,527,429)	(76,419,929)	(△ 18,892,500)
正味財産合計	405,406,755	424,769,599	△ 19,362,844
負債及び正味財産合計	10,463,455,319	10,299,832,160	163,623,159

貸借対照表内訳表（案）

2024年3月31日現在

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
Ⅰ　資産の部					
１．流動資産					
現金預金	87,369,035	3,402,452	141,565,609		232,337,096
前払費用	1,907,806	126,680	499,122		2,533,608
未収収益	83		34		117
未収金	7,162,570				7,162,570
棚卸資産	18,305				18,305
貯蔵品	137,239		16,410		153,649
流動資産合計	96,595,038	3,529,132	142,081,175	0	242,205,345
２．固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	99,602,190				99,602,190
普通預金	397,810				397,810
基本財産合計	100,000,000	0	0	0	100,000,000
(2) 特定資産					
退職給付引当資産			38,482,544		38,482,544
入居者生活支援制度積立資産	57,527,429				57,527,429
貯蔵品	408,548				408,548
長期保険料等積立資産	1,964,839,048				1,964,839,048
長期保険料等積立預金	*373,499,681*				*373,499,681*
長期保険料等積立有価証券	*1,304,256,050*				*1,304,256,050*
前払金	*281,362,800*				*281,362,800*
未収収益	*5,720,517*				*5,720,517*
保証事業等積立資産	8,019,573,199				8,019,573,199
保証事業等積立預金	*1,200,634,950*				*1,200,634,950*
保証事業等積立有価証券	*6,794,789,500*				*6,794,789,500*
未収収益	*24,148,749*				*24,148,749*
特定資産合計	10,042,348,224	0	38,482,544	0	10,080,830,768
(3) その他固定資産					
建物附属設備	4				4
什器備品	179,767				179,767
ソフトウェア	14,714,822		667,333		15,382,155
保証金	11,082,708		13,774,572		24,857,280
その他固定資産合計	25,977,301	0	14,441,905	0	40,419,206
固定資産合計	10,168,325,525	0	52,924,449	0	10,221,249,974
資産合計	10,264,920,563	3,529,132	195,005,624	0	10,463,455,319
Ⅱ　負債の部					
１．流動負債					
未払金	2,198,597	91,941	308,994		2,599,532
未払費用	1,635,731	123,239	521,550		2,280,520
前受金	285,940		142,000		427,940
1年以内支払予定長期保険料等負債	397,894,424				397,894,424
預り金		3,402,452			3,402,452
仮受金	14,438,000				14,438,000
賞与引当金	3,870,931	227,602	1,358,496		5,457,029
資産除去債務	6,548,300				6,548,300
流動負債合計	426,871,923	3,845,234	2,331,040	0	433,048,197
２．固定負債					
退職給付引当金			38,482,544		38,482,544
長期保険料等負債	1,566,944,624				1,566,944,624
保証事業等負債	8,019,573,199				8,019,573,199
固定負債合計	9,586,517,823	0	38,482,544	0	9,625,000,367
負債合計	10,013,389,746	3,845,234	40,813,584	0	10,058,048,564
Ⅲ　正味財産の部					
１．指定正味財産					
民間助成金	100,000,000				100,000,000
受贈貯蔵品	408,548				408,548
指定正味財産合計	100,408,548	0	0	0	100,408,548
（うち基本財産への充当額）	(100,000,000)	(0)	(0)	(0)	(100,000,000)
（うち特定資産への充当額）	(408,548)	(0)	(0)	(0)	(408,548)
２．一般正味財産	151,122,269	△ 316,102	154,192,040	0	304,998,207
（うち基本財産への充当額）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(57,527,429)	(0)	(0)	(0)	(57,527,429)
正味財産合計	251,530,817	△ 316,102	154,192,040	0	405,406,755
負債及び正味財産合計	10,264,920,563	3,529,132	195,005,624	0	10,463,455,319

正味財産増減計算書（案）

2023年4月1日から2024年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,170,046	1,366,128	△ 196,082
基本財産受取利息振替額	*1,170,046*	*1,366,128*	*△ 196,082*
特定資産運用益	109,307,511	111,552,893	△ 2,245,382
長期保険料等積立資産受取利息	*18,082,028*	*0*	*18,082,028*
長期保険料積立資産受取利息	*0*	*36,598,844*	*△ 36,598,844*
保証事業等積立資産受取利息	*91,223,972*	*0*	*91,223,972*
保証事業引当資産受取利息	*0*	*44,356,564*	*△ 44,356,564*
保証事業積立資産受取利息	*0*	*30,595,966*	*△ 30,595,966*
入居者生活支援制度積立資産受取利息	*1,146*	*1,143*	*3*
サービス第三者評価事業調査研究積立資産受取利息	*365*	*376*	*△ 11*
受取入会金	0	150,000	△ 150,000
受取入会金	*0*	*150,000*	*△ 150,000*
受取会費	147,319,420	150,968,900	△ 3,649,480
正会員受取会費	*143,603,020*	*144,883,000*	*△ 1,279,980*
開設前会員受取会費	*10,000*	*35,900*	*△ 25,900*
準会員受取会費	*250,000*	*250,000*	*0*
情報会員受取会費	*164,990*	*0*	*164,990*
賛同会員受取会費	*3,291,410*	*5,800,000*	*△ 2,508,590*
事業収益	596,820,416	595,812,656	1,007,760
研修・セミナー事業収益	*5,233,968*	*8,173,942*	*△ 2,939,974*
出版物収益	*1,702,120*	*1,706,070*	*△ 3,950*
入居者生活保証制度加入審査収益	*3,800,000*	*2,900,000*	*900,000*
入居者生活保証制度事業収益	*586,084,328*	*583,032,644*	*3,051,684*
受取補助金等	2,373,000	0	2,373,000
受取国庫補助金	*2,373,000*	*0*	*2,373,000*
受取寄付金	500,000	500,000	0
受取寄付金	*500,000*	*500,000*	*0*
貯蔵品受贈益	972,050	903,986	68,064
貯蔵品受贈益振替額	*972,050*	*903,986*	*68,064*
雑収益	4,116,575	3,946,873	169,702
受取利息	*2,177*	*2,163*	*14*
雑収益	*4,114,398*	*3,944,710*	*169,688*
経常収益計	862,579,018	865,201,436	△ 2,622,418
(2) 経常費用			
事業費	821,011,067	783,344,844	37,666,223
役員報酬	4,114,449	0	4,114,449
給与手当	57,775,121	58,709,986	△ 934,865
諸手当	6,688,000	4,358,700	2,329,300
賞与	8,739,307	8,795,731	△ 56,424
賞与引当金繰入額	4,098,533	4,292,101	△ 193,568
退職給付費用	1,482,364	2,270,846	△ 788,482
福利厚生費	8,120,227	9,222,449	△ 1,102,222
会議費	225,788	139,649	86,139
渉外費	335,548	7,312	328,236
旅費交通費	2,511,657	1,526,245	985,412
広告費	972,050	1,123,986	△ 151,936
通信運搬費	4,610,791	7,248,280	△ 2,637,489
減価償却費	5,904,571	5,799,516	105,055
消耗什器備品費	108,930	272,608	△ 163,678
消耗品費	1,519,363	1,859,389	△ 340,026
修繕費	5,027,338	3,201,110	1,826,228
印刷製本費	4,617,183	5,473,744	△ 856,561
光熱水料費	920,582	942,121	△ 21,539
会場費	0	85,580	△ 85,580
賃借料	24,033,246	22,997,946	1,035,300
支払手数料	1,699,680	1,693,278	6,402
保険料	352,096,642	357,606,374	△ 5,509,732
保証事業等負債繰入額	277,387,595	238,298,547	39,089,048
諸謝金	2,540,000	3,078,000	△ 538,000
租税公課	2,125,085	1,515,496	609,589
支払負担金	1,000,000	1,400,000	△ 400,000
委託費	41,251,513	40,266,038	985,475
雑費	1,105,504	1,159,812	△ 54,308

科　　目	当年度	前年度	増　減
管理費	51,959,599	50,909,077	1,050,522
役員報酬	5,401,031	9,411,480	△ 4,010,449
給与手当	15,342,715	13,375,236	1,967,479
諸手当	10,000	60,000	△ 50,000
賞与	3,078,167	2,306,199	771,968
賞与引当金繰入額	1,358,496	1,184,447	174,049
退職給付費用	534,319	345,374	188,945
福利厚生費	2,871,292	3,522,043	△ 650,751
会議費	373,474	104,236	269,238
渉外費	91,987	110,480	△ 18,493
諸会費	222,000	222,000	0
旅費交通費	2,898,927	1,991,731	907,196
広告費	121,000	88,000	33,000
通信運搬費	1,273,989	1,166,703	107,286
減価償却費	184,800	301,400	△ 116,600
消耗什器備品費	234,308	74,222	160,086
消耗品費	385,977	419,595	△ 33,618
修繕費	666,394	439,230	227,164
印刷製本費	300,814	914,599	△ 613,785
光熱水料費	225,845	256,506	△ 30,661
会場費	679,420	628,760	50,660
賃借料	5,925,748	6,258,870	△ 333,122
支払手数料	7,813,367	6,191,712	1,621,655
保険料	244,558	250,226	△ 5,668
租税公課	116,997	139,136	△ 22,139
委託費	169,334	814,000	△ 644,666
貸倒損失	79,820	0	79,820
雑費	1,354,820	332,892	1,021,928
経常費用計	872,970,666	834,253,921	38,716,745
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,391,648	30,947,515	△ 41,339,163
特定資産評価損益等	2,380,000	△ 12,010,000	14,390,000
評価損益等計	2,380,000	△ 12,010,000	14,390,000
当期経常増減額	△ 8,011,648	18,937,515	△ 26,949,163
２．経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
引当金取崩額	649	92,232	△ 91,583
貸倒引当金取崩額	*649*	*92,232*	*△ 91,583*
経常外収益計	649	92,232	△ 91,583
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	297,000	0	297,000
ソフトウェア除却損	*297,000*	*0*	*297,000*
貯蔵品除却損	1,040,000	0	1,040,000
減損損失	10,040,099	0	10,040,099
過年度保証事業等負債繰入額	0	3,003,103,750	△ 3,003,103,750
経常外費用計	11,377,099	3,003,103,750	△ 2,991,726,651
当期経常外増減額	△ 11,376,450	△ 3,003,011,518	2,991,635,068
当期一般正味財産増減額	△ 19,388,098	△ 2,984,074,003	2,964,685,905
一般正味財産期首残高	324,386,305	3,308,460,308	△ 2,984,074,003
一般正味財産期末残高	304,998,207	324,386,305	△ 19,388,098
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
貯蔵品受贈益	997,304	880,000	117,304
貯蔵品受贈益	*997,304*	*880,000*	*117,304*
基本財産運用益	1,170,046	1,366,128	△ 196,082
基本財産受取利息	*1,170,046*	*1,366,128*	*△ 196,082*
一般正味財産への振替額	△ 2,142,096	△ 2,270,114	128,018
一般正味財産への振替額	*△ 2,142,096*	*△ 2,270,114*	*128,018*
当期指定正味財産増減額	25,254	△ 23,986	49,240
指定正味財産期首残高	100,383,294	100,407,280	△ 23,986
指定正味財産期末残高	100,408,548	100,383,294	25,254
Ⅲ　正味財産期末残高	405,406,755	424,769,599	△ 19,362,844

正味財産増減計算書内訳表（案）

2023年4月1日から2024年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
Ⅰ　一般正味財産増減の部					
1．経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,170,046				1,170,046
基本財産受取利息振替額	*1,170,046*				*1,170,046*
特定資産運用益	109,307,511				109,307,511
長期保険料等積立資産受取利息	*18,082,028*				*18,082,028*
保証事業等積立資産受取利息	*91,223,972*				*91,223,972*
入居者生活支援制度積立資産受取利息	*1,146*				*1,146*
サービス第三者評価事業調査研究積立資産受取利息	*365*				*365*
受取会費	75,517,910		71,801,510		147,319,420
正会員受取会費	*71,801,510*		*71,801,510*		*143,603,020*
開設前会員受取会費	*10,000*				*10,000*
準会員受取会費	*250,000*				*250,000*
情報会員受取会費	*164,990*				*164,990*
賛同会員受取会費	*3,291,410*				*3,291,410*
事業収益	596,820,416				596,820,416
研修・セミナー事業収益	*5,233,968*				*5,233,968*
出版物収益	*1,702,120*				*1,702,120*
入居者生活保証制度加入審査収益	*3,800,000*				*3,800,000*
入居者生活保証制度事業収益	*586,084,328*				*586,084,328*
受取補助金等	2,373,000				2,373,000
受取国庫補助金	*2,373,000*				*2,373,000*
受取寄付金	500,000				500,000
受取寄付金	*500,000*				*500,000*
貯蔵品受贈益	972,050				972,050
貯蔵品受贈益振替額	*972,050*				*972,050*
雑収益	365,814	3,749,259	1,502		4,116,575
受取利息	*1,236*	*27*	*914*		*2,177*
雑収益	*364,578*	*3,749,232*	*588*		*4,114,398*
経常収益計	787,026,747	3,749,259	71,803,012	0	862,579,018
(2) 経常費用					
事業費	811,057,741	9,953,326			821,011,067
役員報酬	3,962,062	152,387			4,114,449
給与手当	52,317,433	5,457,688			57,775,121
諸手当	6,688,000				6,688,000
賞与	8,209,694	529,613			8,739,307
賞与引当金繰入額	3,870,931	227,602			4,098,533
退職給付費用	1,416,649	65,715			1,482,364
福利厚生費	7,638,282	481,945			8,120,227
会議費	211,795	13,993			225,788
渉外費	319,048	16,500			335,548
旅費交通費	2,476,339	35,318			2,511,657
広告費	972,050				972,050
通信運搬費	4,454,698	156,093			4,610,791
減価償却費	5,904,571				5,904,571
消耗什器備品費	103,980	4,950			108,930
消耗品費	1,419,390	99,973			1,519,363
修繕費	4,939,948	87,390			5,027,338
印刷製本費	4,615,973	1,210			4,617,183
光熱水料費	863,261	57,321			920,582
賃借料	22,543,350	1,489,896			24,033,246
支払手数料	1,678,836	20,844			1,699,680
保険料	352,077,673	18,969			352,096,642
保証事業等負債繰入額	277,387,595				277,387,595
諸謝金	2,540,000				2,540,000
租税公課	2,123,000	2,085			2,125,085
支払負担金		1,000,000			1,000,000
委託費	41,250,413	1,100			41,251,513
雑費	1,072,770	32,734			1,105,504

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
管理費			51,959,599		51,959,599
役員報酬			5,401,031		5,401,031
給与手当			15,342,715		15,342,715
諸手当			10,000		10,000
賞与			3,078,167		3,078,167
賞与引当金繰入額			1,358,496		1,358,496
退職給付費用			534,319		534,319
福利厚生費			2,871,292		2,871,292
会議費			373,474		373,474
渉外費			91,987		91,987
諸会費			222,000		222,000
旅費交通費			2,898,927		2,898,927
広告費			121,000		121,000
通信運搬費			1,273,989		1,273,989
減価償却費			184,800		184,800
消耗什器備品費			234,308		234,308
消耗品費			385,977		385,977
修繕費			666,394		666,394
印刷製本費			300,814		300,814
光熱水料費			225,845		225,845
会場費			679,420		679,420
賃借料			5,925,748		5,925,748
支払手数料			7,813,367		7,813,367
保険料			244,558		244,558
租税公課			116,997		116,997
委託費			169,334		169,334
貸倒損失			79,820		79,820
雑費			1,354,820		1,354,820
経常費用計	811,057,741	9,953,326	51,959,599	0	872,970,666
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 24,030,994	△ 6,204,067	19,843,413	0	△ 10,391,648
特定資産評価損益等	2,380,000				2,380,000
評価損益等計	2,380,000	0	0	0	2,380,000
当期経常増減額	△ 21,650,994	△ 6,204,067	19,843,413	0	△ 8,011,648
２．経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
引当金取崩額			649		649
貸倒引当金取崩額			*649*		*649*
経常外収益計	0	0	649	0	649
(2) 経常外費用					
固定資産除却損			297,000		297,000
ソフトウェア除却損			*297,000*		*297,000*
貯蔵品除却損	1,040,000				1,040,000
減損損失	10,040,099				10,040,099
経常外費用計	11,080,099	0	297,000	0	11,377,099
当期経常外増減額	△ 11,080,099	0	△ 296,351	0	△ 11,376,450
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 32,731,093	△ 6,204,067	19,547,062	0	△ 19,388,098
他会計振替額		6,117,983	△ 6,117,983		0
当期一般正味財産増減額	△ 32,731,093	△ 86,084	13,429,079	0	△ 19,388,098
一般正味財産期首残高	183,853,362	△ 230,018	140,762,961	0	324,386,305
一般正味財産期末残高	151,122,269	△ 316,102	154,192,040	0	304,998,207
Ⅱ　指定正味財産増減の部					
貯蔵品受贈益	997,304				997,304
貯蔵品受贈益	*997,304*				*997,304*
基本財産運用益	1,170,046				1,170,046
基本財産受取利息	*1,170,046*				*1,170,046*
一般正味財産への振替額	△ 2,142,096				△ 2,142,096
一般正味財産への振替額	*△ 2,142,096*				*△ 2,142,096*
当期指定正味財産増減額	25,254	0	0	0	25,254
指定正味財産期首残高	100,383,294	0	0	0	100,383,294
指定正味財産期末残高	100,408,548	0	0	0	100,408,548
Ⅲ　正味財産期末残高	251,530,817	△ 316,102	154,192,040	0	405,406,755

キャッシュ・フロー計算書（案）

2023年4月1日から2024年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　事業活動によるキャッシュ・フロー			
１．事業活動収入			
基本財産運用収入	1,055,154	1,332,009	△ 276,855
基本財産受取利息収入	*1,055,154*	*1,332,009*	*△ 276,855*
特定資産運用収入	116,264,751	115,970,826	293,925
長期保険料等積立資産受取利息収入	*24,482,727*	*0*	*24,482,727*
長期保険料積立資産受取利息収入	*0*	*39,481,441*	*△ 39,481,441*
保証事業等積立資産受取利息収入	*91,780,479*	*0*	*91,780,479*
保証事業引当資産受取利息収入	*0*	*45,377,877*	*△ 45,377,877*
保証事業積立資産受取利息収入	*0*	*31,109,950*	*△ 31,109,950*
生活支援制度積立資産受取利息収入	*1,162*	*1,172*	*△ 10*
特定費用準備資金受取利息収入	*383*	*386*	*△ 3*
入会金収入	0	300,000	△ 300,000
入会金収入	*0*	*300,000*	*△ 300,000*
会費収入	148,215,560	151,493,100	△ 3,277,540
正会員会費収入	*143,725,720*	*145,207,200*	*△ 1,481,480*
開設前会員会費収入	*0*	*35,900*	*△ 35,900*
準会員会費収入	*250,000*	*250,000*	*0*
情報会員会費収入	*164,990*	*0*	*164,990*
賛同会員会費収入	*4,074,850*	*6,000,000*	*△ 1,925,150*
事業収入	500,376,525	463,070,422	37,306,103
研修・セミナー事業収入	*5,996,265*	*7,445,672*	*△ 1,449,407*
出版物収入	*1,702,120*	*1,706,070*	*△ 3,950*
入居者生活保証制度加入審査収入	*3,000,000*	*2,600,000*	*400,000*
入居者生活保証制度事業収入	*489,678,140*	*451,318,680*	*38,359,460*
補助金等収入	2,373,000	0	2,373,000
国庫補助金収入	*2,373,000*	*0*	*2,373,000*
寄付金収入	500,000	500,000	0
寄付金収入	*500,000*	*500,000*	*0*
雑収入	4,192,258	3,946,923	245,335
受取利息収入	*2,204*	*2,213*	*△ 9*
雑収入	*4,190,054*	*3,944,710*	*245,344*
その他事業活動収入	2,955,482	446,970	2,508,512
その他事業活動収入	*2,955,482*	*446,970*	*2,508,512*
事業活動収入計	775,932,730	737,060,250	38,872,480
２．事業活動支出			
事業費支出	470,723,590	554,239,297	△ 83,515,707
役員報酬支出	4,114,449	0	4,114,449
給与手当支出	57,274,255	58,516,073	△ 1,241,818
諸手当支出	6,481,100	4,338,900	2,142,200
賞与支出	13,066,841	14,055,973	△ 989,132
退職給付支出	0	396,236	△ 396,236
福利厚生費支出	7,551,107	8,537,818	△ 986,711
会議費支出	225,788	139,649	86,139
渉外費支出	335,548	7,312	328,236
旅費交通費支出	2,479,498	1,483,853	995,645
広告費支出	0	220,000	△ 220,000
通信運搬費支出	4,457,154	7,347,534	△ 2,890,380
消耗什器備品支出	108,930	272,608	△ 163,678
消耗品費支出	1,463,923	1,728,189	△ 264,266
修繕費支出	4,930,538	3,201,110	1,729,428
印刷製本費支出	4,580,921	5,440,210	△ 859,289
光熱水料費支出	916,391	927,278	△ 10,887
会場費支出	0	85,580	△ 85,580
賃借料支出	24,312,768	23,000,178	1,312,590
支払手数料支出	1,914,730	1,584,217	330,513
保険料支出	276,915,212	382,039,104	△ 105,123,892
保証料負担分支出	0	162,668	△ 162,668
諸謝金支出	2,540,000	3,078,000	△ 538,000
租税公課支出	2,149,285	1,501,296	647,989
支払負担金支出	1,000,000	1,400,000	△ 400,000
委託費支出	52,799,855	33,616,765	19,183,090
雑支出	1,105,297	1,158,746	△ 53,449

科　　目	当年度	前年度	増　減
管理費支出	50,659,700	50,977,292	△ 317,592
役員報酬支出	5,376,031	9,411,480	△ 4,035,449
給与手当支出	14,899,383	13,289,064	1,610,319
諸手当支出	10,000	90,000	△ 80,000
賞与支出	4,137,782	3,628,521	509,261
福利厚生費支出	3,147,173	3,503,109	△ 355,936
会議費支出	373,474	104,236	269,238
渉外費支出	91,987	110,480	△ 18,493
諸会費支出	222,000	222,000	0
旅費交通費支出	2,903,407	1,966,251	937,156
広告費支出	121,000	88,000	33,000
通信運搬費支出	1,237,919	1,156,606	81,313
消耗什器備品費支出	234,308	74,222	160,086
消耗品費支出	385,977	419,595	△ 33,618
修繕費支出	666,394	439,230	227,164
印刷製本費支出	300,814	1,448,457	△ 1,147,643
光熱水料費支出	226,814	252,560	△ 25,746
会場費支出	679,420	628,760	50,660
賃借料支出	5,947,054	6,256,638	△ 309,584
支払手数料支出	7,817,367	6,350,823	1,466,544
保険料支出	244,558	250,226	△ 5,668
租税公課支出	116,997	139,136	△ 22,139
委託費支出	169,334	814,000	△ 644,666
雑支出	1,350,507	333,898	1,016,609
事業活動支出計	521,383,290	605,216,589	△ 83,833,299
事業活動によるキャッシュ・フロー	254,549,440	131,843,661	122,705,779
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
1．投資活動収入			
基本財産取崩収入	21,360	199,700,900	△ 199,679,540
基本財産投資有価証券売却収入	*0*	*100,000,000*	*△ 100,000,000*
基本財産普通預金取崩収入	*21,360*	*99,700,900*	*△ 99,679,540*
特定資産取崩収入	785,065,307	788,615,097	△ 3,549,790
退職給付引当資産取崩収入	*0*	*396,236*	*△ 396,236*
入居者生活支援制度積立預金取崩収入	*0*	*22,440*	*△ 22,440*
長期保険料等積立預金取崩収入	*164,644,683*	*0*	*164,644,683*
長期保険料積立預金取崩収入	*0*	*357,515,770*	*△ 357,515,770*
長期保険料等積立有価証券償還収入	*200,000,000*	*0*	*200,000,000*
長期保険料積立有価証券償還収入	*0*	*130,190,370*	*△ 130,190,370*
保証事業等積立預金取崩収入	*401,528,124*	*0*	*401,528,124*
保証事業引当預金取崩収入	*0*	*77,781*	*△ 77,781*
保証事業積立預金取崩収入	*0*	*200,000,000*	*△ 200,000,000*
保証事業積立有価証券償還収入	*0*	*100,000,000*	*△ 100,000,000*
サービス第三者評価事業調査研究積立資産取崩収入	*18,892,500*	*412,500*	*18,480,000*
投資活動収入計	785,086,667	988,315,997	△ 203,229,330
2．投資活動支出			
基本財産取得支出	0	199,575,000	△ 199,575,000
基本財産投資有価証券取得支出	*0*	*99,575,000*	*△ 99,575,000*
基本財産普通預金預入支出	*0*	*100,000,000*	*△ 100,000,000*
特定資産取得支出	1,030,900,471	914,768,229	116,132,242
退職給付引当資産取得支出	*2,016,683*	*2,616,220*	*△ 599,537*
長期保険料等積立預金預入支出	*436,031,009*	*0*	*436,031,009*
長期保険料積立預金預入支出	*0*	*258,120,960*	*△ 258,120,960*
長期保険料等積立有価証券取得支出	*99,260,000*	*0*	*99,260,000*
保証事業等積立預金預入支出	*93,442,779*	*0*	*93,442,779*
保証事業引当預金預入支出	*0*	*222,061,099*	*△ 222,061,099*
保証事業積立預金預入支出	*0*	*131,969,950*	*△ 131,969,950*
保証事業等積立有価証券取得支出	*400,150,000*	*0*	*400,150,000*
保証事業積立有価証券取得支出	*0*	*300,000,000*	*△ 300,000,000*
固定資産取得支出	3,069,000	10,986,470	△ 7,917,470
什器備品購入支出	*0*	*261,470*	*△ 261,470*
ソフトウェア取得支出	*3,069,000*	*10,725,000*	*△ 7,656,000*
敷金・保証金支出	9,024,840	0	9,024,840
保証金支出	*9,024,840*	*0*	*9,024,840*
投資活動支出計	1,042,994,311	1,125,329,699	△ 82,335,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 257,907,644	△ 137,013,702	△ 120,893,942
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
1．財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2．財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
Ⅳ　現金及び現金同等物の増減額	△ 3,358,204	△ 5,170,041	1,811,837
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高	235,695,300	240,865,341	△ 5,170,041
Ⅵ　現金及び現金同等物の期末残高	232,337,096	235,695,300	△ 3,358,204

財務諸表に対する注記（案）

1．重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 最終改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

（1） 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については、償却原価法（定額法）を採用している。
満期保有目的債券以外のその他の有価証券のうち、時価のある有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

（2） 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法を採用している。

（3） 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備・什器備品・ソフトウェア
定額法によっている。

（4） 引当金の計上基準

貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税の法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、期末退職金の要支給額を計上している。

（5） キャッシュ･フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、流動資産に計上している手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヵ月以内に償還期限の到来する定期預金からなっている。

（6） 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込み方式によっている。

（7） その他財務諸表の作成に関する重要な会計方針

長期保険料等負債
入居者生活保証制度に基づいて会員より受領した拠出金を財源として、将来本協会が負担する保険料、事業費及び保証発動額に相当すると見込まれる額を長期保険料等負債として計上している。

保証事業等負債
入居者生活保証制度に基づく将来の保証業務を確実に履行するため、将来発生が見込まれるリスクに応じた追加の負債金額を保証事業等負債として計上している。
なお、保証制度に基づき当協会が負う保証債務等の支払財源は、保証制度において会員より受領した拠出金である。
従って、保証制度に基づき当協会が負う保証債務等の限度額は保証制度に係る資産の額となる。

2．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	99,580,830	21,360	0	99,602,190
普通預金	419,170	0	21,360	397,810
小　　計	100,000,000	21,360	21,360	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	36,465,861	2,016,683	0	38,482,544
入居者生活支援制度積立資産	57,527,429	0	0	57,527,429
貯蔵品	383,294	997,304	972,050	408,548
長期保険料等積立資産	2,060,152,306	779,897,800	875,211,058	1,964,839,048
保証事業等積立資産	7,742,185,604	277,387,595	0	8,019,573,199
サービス第三者評価事業調査研究積立資産	18,892,500	0	18,892,500	0
小　　計	9,915,606,994	1,060,299,382	895,075,608	10,080,830,768
合　　計	10,015,606,994	1,060,320,742	895,096,968	10,180,830,768

３．基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
投資有価証券	99,602,190	(99,602,190)	(0)	－
普通預金	397,810	(397,810)	(0)	－
小　　計	100,000,000	(100,000,000)	(0)	－
特定資産				
退職給付引当資産	38,482,544	－	－	(38,482,544)
入居者生活支援制度積立資産	57,527,429	(0)	(57,527,429)	－
貯蔵品	408,548	(408,548)	(0)	－
長期保険料等積立資産	1,964,839,048	－	－	(1,964,839,048)
保証事業等積立資産	8,019,573,199	－	－	(8,019,573,199)
小　　計	10,080,830,768	(408,548)	(57,527,429)	(10,022,894,791)
合　　計	10,180,830,768	(100,408,548)	(57,527,429)	(10,022,894,791)

４．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	13,574,574	13,574,570	4
什器備品	5,558,555	5,378,788	179,767
合　　計	19,133,129	18,953,358	179,771

５．金融商品の状況に関する注記

（１） 金融商品に対する取組方針

本協会の資産運用については、以下の基本原則に則り、これを行う。
①資産運用の基本は、第1に安全性、第2に流動性（換金性）、第3に収益性の順であること。
②資産運用は、善良なる管理者としての注意をもって行うこと。
③業務遂行にあたり、適正な経営に努めるため、定款及び関係法令に従い、運営を行うこと。
④運用する資産について、個別に、また総体としてのリスク把握に努め、その適切な対応を図ること。
本協会は、法人運営の財源の一部を運用益によって賄うため、債券、デリバティブ取引を組み込んだ複合金融商品により資産運用する。本協会が利用するデリバティブ取引は、デリバティブを組み込んだ複合金融商品（仕組債、仕組預金）のみであり、一定の金額を限度としている。なお、投機目的のデリバティブ取引は行わない。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、債券、デリバティブ取引を組み込んだ債券（仕組債）であり、発行体の信用リスク、市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク）にさらされている。
なお、有価証券には、リスクが高いものとして、中途解約が著しく制約されていることにより、満期到来までに資金化することが極めて困難な流動性に乏しい債券（仕組債）1,402,065,690円が含まれている。

（３） 金融商品のリスクに係る管理体制

①資産運用管理規程に基づく取引
金融商品の取引は、理事会の承認を受けた「資産運用管理規程」に基づき行われる。（毎年、「資産運用管理規程」に基づき、資産運用委員会が「資産運用方針」を理事会に提出し、承認を受けている。）
②信用リスクの管理
債券及び仕組債については、発行体の信用情報や時価の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

６．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　価	評価損益
432回政保道路機債20年	99,602,190	93,880,000	△ 5,722,190
1回ラボバンクサムライ債10年	100,000,000	100,150,000	150,000
1回BPCEサムライ劣後債10年	100,517,350	100,070,000	△ 447,350
1回クレディアグリコル劣後債9年	100,841,940	100,220,000	△ 621,940
1回クレディアグリコル劣後債9年	100,895,390	100,250,000	△ 645,390
ゴールドマンサックスグループ劣後債10年	100,033,730	100,310,000	276,270
5回マスミューチュアル永久劣後債10年	100,000,000	101,190,000	1,190,000
4回クレディ・アグリコル劣後債7年	101,358,830	99,470,000	△ 1,888,830
ナットウェスト債11年	101,956,830	100,210,000	△ 1,746,830
57回ソフトバンクグループ債7年	100,000,000	98,670,300	△ 1,329,700
1回日本生命劣後債30年	100,000,000	100,410,000	410,000
2回かんぽ生命保険劣後債30年	100,000,000	96,410,000	△ 3,590,000
2回かんぽ生命保険劣後債30年	100,000,000	96,220,000	△ 3,780,000
3回ヒューリック劣後債37年	100,000,000	99,740,000	△ 260,000
1回中国電力劣後債40年	100,000,000	93,620,000	△ 6,380,000
2回三井住友海上火災保険劣後債60年	100,000,000	100,720,000	720,000
4回三井住友海上火災保険劣後債60年	100,000,000	99,770,000	△ 230,000
1回武田薬品工業劣後債60年	100,000,000	100,460,000	460,000
3回日本製鉄劣後債60年	200,000,000	195,420,000	△ 4,580,000
1回住友化学劣後債60年	100,000,000	91,800,000	△ 8,200,000
1回住友化学劣後債60年	100,254,720	91,896,000	△ 8,358,720
1回住友化学劣後債60年	100,000,000	91,896,000	△ 8,104,000
3回九州電力劣後債60年	100,000,000	98,140,000	△ 1,860,000
3回関西電力劣後債60年	100,000,000	96,550,000	△ 3,450,000
4回損害保険ジャパン債60年	100,144,220	101,740,000	1,595,780
3回三菱UFJフィナンシャルグループ劣後債永久	200,000,000	202,544,000	2,544,000
5回三菱UFJフィナンシャルグループ劣後債永久	100,000,000	99,556,000	△ 444,000
7回三菱UFJフィナンシャルグループ劣後債永久	200,000,000	197,120,000	△ 2,880,000
9回三菱UFJフィナンシャルグループ劣後債永久	100,000,000	97,464,000	△ 2,536,000
10回三菱UFJフィナンシャルグループ劣後債永久	99,713,880	99,760,000	46,120
18回三菱UFJフィナンシャルグループ劣後債永久	99,287,710	99,800,000	512,290
5回みずほフィナンシャルグループ劣後債永久	100,000,000	98,890,000	△ 1,110,000
5回みずほフィナンシャルグループ劣後債永久	100,965,590	98,890,000	△ 2,075,590
5回みずほフィナンシャルグループ劣後債永久	101,269,730	98,920,000	△ 2,349,730
7回みずほフィナンシャルグループ劣後債永久	100,000,000	97,780,000	△ 2,220,000
7回みずほフィナンシャルグループ劣後債永久	100,257,510	97,740,000	△ 2,517,510
11回みずほフィナンシャルグループ劣後債永久	100,000,000	96,670,000	△ 3,330,000
13回みずほフィナンシャルグループ劣後債永久	100,000,000	92,390,000	△ 7,610,000
15回みずほフィナンシャルグループ劣後債永久	100,000,000	99,740,000	△ 260,000
3回三井住友トラスト・ホールディングス債永久	100,000,000	99,570,000	△ 430,000
3回三井住友トラスト・ホールディングス債永久	100,608,600	99,570,000	△ 1,038,600
5回三井住友トラスト・ホールディングス債永久	100,000,000	98,160,000	△ 1,840,000
6回三井住友トラスト・ホールディングス債永久	100,000,000	97,550,000	△ 2,450,000
6回三井住友トラスト・ホールディングス債永久	100,000,000	98,696,400	△ 1,303,600
4回三井住友フィナンシャルグループ債永久	100,000,000	99,450,000	△ 550,000
4回三井住友フィナンシャルグループ債永久	202,603,830	199,140,000	△ 3,463,830
5回三井住友フィナンシャルグループ債永久	100,000,000	98,650,000	△ 1,350,000
8回三井住友フィナンシャルグループ債永久	100,000,000	90,100,000	△ 9,900,000
10回三井住友フィナンシャルグループ債永久	100,000,000	96,500,000	△ 3,500,000
11回三井住友フィナンシャルグループ債永久	100,000,000	100,460,000	460,000
12回三井住友フィナンシャルグループ債永久	100,000,000	99,870,000	△ 130,000
1回第一生命ホールディングス債永久	100,000,000	98,181,900	△ 1,818,100
3回第一生命ホールディングス債永久	100,000,000	94,490,000	△ 5,510,000
3回第一生命ホールディングス債永久	100,000,000	95,790,000	△ 4,210,000
4回第一生命ホールディングス債永久	100,000,000	91,680,000	△ 8,320,000
4回第一生命ホールディングス債永久	100,000,000	93,230,000	△ 6,770,000
2回野村ホールディングス債永久	100,000,000	100,236,500	236,500
3回野村ホールディングス債永久	200,000,000	198,112,600	△ 1,887,400
大和証券＃11315（日本製紙仕組債）10年	100,000,000	101,090,000	1,090,000
大和証券＃13167（商船三井仕組債）10年	100,000,000	101,390,000	1,390,000
大和証券＃13657（ANZ銀行債）10年	100,000,000	101,240,000	1,240,000
大和証券＃13996（ANZ銀行債）10年	100,000,000	101,200,000	1,200,000
大和証券＃14595（バークレイズ債）10年	100,000,000	100,890,000	890,000
大和証券＃15343（バークレイズ債）10年	100,000,000	101,710,000	1,710,000
大和証券＃15814（バークレイズ債）10年	100,000,000	101,470,000	1,470,000
大和証券＃16784（ロイヤルバンクオブスコットランド債）10年	100,000,000	100,680,000	680,000
大和証券＃22102（ソフトバンククレジットリンク債）5年	100,000,000	100,350,000	350,000
大和証券＃30092（BNPパリバ債）10年	100,000,000	93,410,000	△ 6,590,000
野村証券＃59712（バークレイズ債）10年	100,000,000	97,610,000	△ 2,390,000
クレディアグリコル（バークレイズ債）10年	100,000,000	100,258,000	258,000
クレディスイス（ブルーデンシャル債）10年	100,000,000	87,230,000	△ 12,770,000
モルガン・スタンレー債20年	102,065,690	109,490,000	7,424,310
合　計	7,712,377,740	7,573,931,700	△ 138,446,040

7．補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位：円）

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金	(公財) 日本財団	100,000,000	0	0	100,000,000	指定正味財産
補助金						
令和5年度老人保健事業推進等補助金	厚生労働省	0	2,373,000	2,373,000	0	—
合　　計		100,000,000	2,373,000	2,373,000	100,000,000	

8．退職給付関係

（1） 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

（2） 退職給付債務及びその内訳

（単位：円）

退職給付債務	38,482,544
退職給付引当金	38,482,544

（3） 退職給付費用に関する事項

（単位：円）

勤務費用	2,016,683
退職給付費用	2,016,683

（4） 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

9．資産除去債務関係

当協会は、事務所の賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。2024年4月に事務所を移転することに伴い、当年度において資産除去債務6,548,300円を計上している。

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　容	金　額
経常収益への振替額	
目的使用による振替額	972,050
基本財産受取利息の振替額	1,170,046
合　計	2,142,096

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. キャッシュ･フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

（1） 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている金額との関係は以下のとおりである。

（単位：円）

前期末		当期末	
現金預金勘定	235,695,300	現金預金勘定	232,337,096
預金期間が6ヵ月を超える定期預金	－	預金期間が6ヵ月を超える定期預金	－
現金及び現金同等物	235,695,300	現金及び現金同等物	232,337,096

（2） 重要な非資金取引

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他

当協会は、2024年4月に事務所を移転することに伴い、当年度において減損損失10,040,099円を計上している。
財務諸表に対する注記「4．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高」において、当該減損損失額は減価償却累計額の欄に含めている。

附属明細書（案）

１．基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「３．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため省略する。

２．引当金の明細

（単位：円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	829	0	180	649	0
賞与引当金	5,476,548	5,457,029	5,476,548	0	5,457,029
退職給付引当金	36,465,861	2,016,683	0	0	38,482,544

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による取崩額である。

財産目録（案）

2024年3月31日現在

（単位:円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金預金	現金手許有高	管理目的業務の運転資金として	206,073
		普通預金(みずほ銀行銀座中央支店)	管理目的業務の運転資金として	131,359,536
		普通預金(三菱UFJ銀行本店、みずほ銀行銀座中央支店、ゆうちょ銀行)	公益目的業務の運転資金として	25,869,035
		普通預金(みずほ銀行銀座中央支店)	その他共済事業(収益事業等)の運転資金として	3,402,452
		定期預金(みずほ銀行銀座中央支店)	管理目的事業の運転資金として	10,000,000
		定期預金(みずほ銀行銀座中央支店)	公益目的事業の運転資金として	61,500,000
	前払費用	株式会社ケービーエステート 株式会社ザイマックス	事務所4月分賃借料であり、公益目的事業・その他共済事業(収益事業等)及び管理目的業務にまたがる前払費用	2,533,608
	未収収益	受取利息	管理目的業務に使用	34
		受取利息	公益目的事業に使用	83
	未収金	審査料、保険料他	公益目的事業に使用	7,162,570
	棚卸資産	書籍(CD)	公益目的事業に使用	18,305
	貯蔵品	基礎知識	公益目的事業に使用	65,959
		法人会員証	公益目的事業に使用	71,280
		郵便切手	管理目的業務に使用	16,410
流動資産合計				242,205,345
(固定資産)				
基本財産	投資有価証券	政府保証債1件	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用	99,602,190
	普通預金	三菱東京UFJ銀行銀座支店	同上	397,810
特定資産	退職給付引当資産	定期預金(みずほ銀行銀座中央支店)	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	38,482,544
	入居者生活支援制度積立資産	定期預金(みずほ銀行銀座中央支店)	公益目的保有財産であり、入居者生活支援制度の支払いに備えたもの	57,527,429
	貯蔵品	シルバー川柳	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用	408,548
	長期保険料等積立資産			
	長期保険料等積立預金	普通預金(三菱UFJ銀行本店)	公益目的事業の入居者生活保証制度における将来の保険料等支払いの財源として使用	173,499,681
		定期預金(みずほ銀行銀座中央支店)		200,000,000
	長期保険料等積立有価証券	中国電力債他事業債11件	同上	1,304,256,050
	前払金	エーオンジャパン株式会社 2024年度予納保険料	同上	281,362,800
	未収収益	債券未収利息他	同上	5,720,517
	保証事業等積立資産			
	保証事業等積立預金	普通預金(三菱UFJ銀行本店、三菱UFJ銀行銀座支店、三菱UFJ信託銀行本店、三井住友銀行新橋支店)	公益目的事業の入居者生活保証制度における将来の保証金等支払いの財源として使用	100,634,950
		定期預金(三菱UFJ銀行銀座支店、三菱UFJ信託銀行本店、みずほ銀行銀座中央支店、三井住友銀行新橋支店)		1,100,000,000
	保証事業等積立有価証券	日本生命債他事業債49件	同上	6,794,789,500
	未収収益	債券未収利息他	同上	24,148,749
その他固定資産	建物附属設備	間仕切り、スライディングウォール等	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用	4
	什器備品	事務所内什器、家具、実習用備品等	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用	179,767
	ソフトウェア	事務所内	管理目的業務に使用	667,333
			公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用	14,714,822
	保証金	株式会社ケービーエステート	共有財産であり、うち70%は公益目的保有財産として公益目的事業に使用し、30%は管理運営に使用	15,832,440
		株式会社ザイマックス	管理目的業務に使用	9,024,840
固定資産合計				10,221,249,974
資産合計				10,463,455,319

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　　額
(流動負債)				
	未払金	通信運搬費、光熱水料費他	管理目的業務で発生した費用の未払分	308,994
		通信運搬費、光熱水料費他	公益目的事業で発生した費用の未払分	2,198,597
		通信運搬費、光熱水料費他	その他共済事業(収益事業等)で発生した費用の未払分	91,941
	未払費用	社会保険料	給与・賞与引当金に対応する社会保険料の未払分	2,280,520
	前受金	会費に係るもの	2024年度会費の一部前受分	427,940
	1年以内支払予定長期保険料等負債	入居者生活保証制度に係るもの	公益目的事業の入居者生活保証制度の保険料支払に備えたもの	397,894,424
	預り金	その他共済事業(収益事業等)に係るもの	その他共済事業(収益事業等)の費用支払に備えたもの	3,402,452
	仮受金	入居者生活保証制度に係るもの	公益目的事業の入居者生活保証制度の拠出金に係る仮受分	14,438,000
	賞与引当金	職員に対するもの	職員に対する賞与の支払いに備えたもの	5,457,029
	資産除去債務	原状回復費	事務所移転に伴う原状回復の支払いに備えたもの	6,548,300
流動負債合計				433,048,197
(固定負債)				
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	38,482,544
	長期保険料等負債	入居者生活保証制度に係るもの	公益目的事業の入居者生活保証制度における将来の保険料等支払見積額	1,566,944,624
	保証事業等負債	入居者生活保証制度に係るもの	公益目的事業の入居者生活保証制度における将来の保証金等支払見積額	8,019,573,199
固定負債合計				9,625,000,367
負債合計				10,058,048,564
正味財産				405,406,755

独立監査人の監査報告書

2024年５月14日

公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
理事会　御中

大　光　監　査　法　人
東京都新宿区
代表社員
業務執行社員　公認会計士　亀岡保夫

＜財務諸表等の監査＞

監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全国有料老人ホーム協会の2023年４月１日から2024年３月31日までの2023年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインⅠ－５(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する監査＞

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人全国有料老人ホーム協会の2024年3月31日現在の2023年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告 書

２０２４年5月１４日

公益社団法人全国有料老人ホーム協会
理事長　中澤　俊勝　殿

監事　土田恵一　㊞

監事　平尾雅司　㊞

私たち監事は、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 2023 年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人の独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 42 条各号に掲げる事項）について、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類等（貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及びこれらの附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書）について検討いたしました。

２　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

会計監査人大光監査法人の計算書類等の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

第３号議案

「定款」改正

１．決議事項

以下のとおり「定款」を改正することについて、総会の承認を求めます。

２．改正趣旨

（１）主たる事務所の所在地の変更（第３条）

事務所移転に伴い、第３条（事務所）に定める本協会の主たる事務所の所在地を変更する。

（２）除名に関する規定の変更（第１１条）

2023 年度定時総会で改正を承認いただいた定款において創設した情報会員に関し、他の会員とあわせ第１１条（除名）に規定する。

３．改正案

※改正部分を赤字で表示

現行規程	改正案
第１条～第２条　省略	第１条～第２条　省略
（事務所） 第３条　本協会は、主たる事務所を東京都中央区に置く。 ２　本協会は、総会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。	（事務所） 第３条　本協会は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。 ２　本協会は、総会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。
第４条～第１０条　省略	第４条～第１０条　省略
（除名） 第１１条　正会員又は開設前会員（会員が協同設置者の場合には、会員を構成する各事業者を含む。）が次の各号のいずれかに該当する場合には、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席する総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上の決議に基づき、除名することができる。 （１）本協会の定款及び規程又は総会の決議に反する行為をしたとき （２）本協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき （３）老人福祉法第３９条及び第４０条による罰則、又は介護保険法第７７条、第７８条の１０、第１１５条の９による指定の取消しを受けたとき （４）高齢者住まい法第１３条第１項第３号に基づき登録が抹消されたとき （５）その他除名すべき正当な事由があるとき ２　前項の規定により正会員又は開設前会員を除名する場合には、当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名の決議を行う総会において、当該会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。 ３　第１項の除名の処分をしたときは、本協会は、当該会員の住所（当該会員が別に通知若しくは催告を受ける場所又は連絡先を本協会に通知した	（除名） 第１１条　正会員又は開設前会員（会員が協同設置者の場合には、会員を構成する各事業者を含む。）が次の各号のいずれかに該当する場合には、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席する総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の３分の２以上の決議に基づき、除名することができる。 （１）本協会の定款及び規程又は総会の決議に反する行為をしたとき （２）本協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき （３）老人福祉法第３９条及び第４０条による罰則、又は介護保険法第７７条、第７８条の１０、第１１５条の９による指定の取消しを受けたとき （４）高齢者住まい法第１３条第１項第３号に基づき登録が抹消されたとき （５）その他除名すべき正当な事由があるとき ２　前項の規定により正会員又は開設前会員を除名する場合には、当該会員にあらかじめ通知するとともに、除名の決議を行う総会において、当該会員に対し、決議の前に弁明の機会を与えなければならない。 ３　第１項の除名の処分をしたときは、本協会は、当該会員の住所（当該会員が別に通知若しくは催告を受ける場所又は連絡先を本協会に通知した

現行規程	改正案
場合にあっては、その場所若しくは連絡先）にあてて通知する。 ４　準会員及び賛同会員が第１項各号のいずれかに該当する場合には、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席する総会において、出席した正会員の議決権の過半数の決議に基づき、除名することができる。 ５　前項の除名の処分をしたときは、第２項の規定を準用する。 第１２条～第３８条　省略 附則 １～８　省略	場合にあっては、その場所若しくは連絡先）にあてて通知する。 ４　準会員、情報会員及び賛同会員が第１項各号のいずれかに該当する場合には、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席する総会において、出席した正会員の議決権の過半数の決議に基づき、除名することができる。 ５　前項の除名の処分をしたときは、第２項の規定を準用する。 第１２条～第３８条　省略 附則 １～８　省略 ９　この定款の改正は、令和６年６月２０日から施行する。

以上

第４号議案

役員選任

現在の役員の任期は、2024 年度定時総会の終結の時までとなっているため、次の候補者を役員として選任することについて、定款第 26 条に従い総会の承認を求めます。

なお、本議案書を以って、役員選任規則に基づく役員候補者の通知に替えさせていただきます。

（役員選任規則第 6 条第 6 項、同第 7 条第 6 項、同第 8 条第 2 項の通知）

１．事業者理事候補者

（１）立候補理事（定数 3）　※氏名五十音順

候補者名	所属
遠藤　健	ＳＯＭＰＯケア株式会社　相談役会長
川久保　次朗	株式会社フレアス　上席執行役員
小嶋　ひろみ	日本ロングライフ株式会社　代表取締役会長
塚本　友紀	株式会社フロンティアの介護　代表取締役
山本　晃弘	ＨＩＴＯＷＡケアサービス株式会社　執行役員　事業連携部部長

（２）地域理事候補者

①北海道・東北地域（定数 1）

候補者名	所属
小嶋　孝之	有限会社オアシス　代表取締役

②関東地域（定数 3）

候補者名	所属
北村　謙一	スミリンフィルケア株式会社　常務取締役　管理本部長
野本　久	株式会社長谷工シニアウェルデザイン　取締役会長
東　雅樹	大和ハウスライフサポート株式会社　代表取締役社長

③北陸・甲信越・東海地域（定数 1）

候補者名	所属
平川　健二	社会福祉法人聖隷福祉事業団　理事・常務執行役員

④近畿・中国・四国地域（定数 1）

候補者名	所属
生駒　久美子	株式会社生駒コーポレーション　代表取締役

⑤九州・沖縄地域（定数 1）

候補者名	所属
古後　彰史	ＪＲ九州シニアライフサポート株式会社　代表取締役

２．非事業者理事候補者

候補者名	所属
井守　明央	元　独立行政法人国民生活センター　理事
岸田　宏司	和洋女子大学大学院　総合生活研究科　教授
田島　誠一	特定非営利活動法人東京ＹＷＣＡヒューマンサービスサポートセンター　理事長
千葉　肇	信和法律事務所　弁護士
中澤　俊勝	元　スミリンフィルケア株式会社　代表取締役
樋口　壽樹	ことぶき企画合同会社　代表
平野　裕之	日本大学大学院　法務研究科　教授
山根　香織	主婦連合会　常任幹事
渡邉　潤一	公益社団法人全国有料老人ホーム協会　事務局長

３．監事候補者

候補者名	所属
土田　恵一	土田公認会計士事務所　公認会計士・税理士
米澤　麻子	株式会社ＮＴＴデータ経営研究所　ＬＩＦＥ・バリュー・クリエイション ユニット　ヘルスケアDX&ウェルビーインググループ　グループ長

４．事業者理事候補者の立候補の動機・理由

候補者氏名	動機・理由
遠藤　健	介護業界の発展、成長に寄与したい。多くの介護業界団体の運営に関わってきたが、歴史ある貴団体の理事として団体会員の健全な運営に貢献したい。
川久保　次朗	当社グループは「全国津々浦々に、一人でも多くの方に速やかにフレアスのサービスを提供し、日本の在宅事情を明るくする。」という経営ビジョンのもと、「2025 年問題」の早期課題解決のため 2021 年に看護小規模多機能型居宅介護、「2040 年問題」を見据え、2022 年度に老人ホーム事業（ホスピス事業）を開始しました。弊社は、「在宅領域を総合的に支援する企業」を目指しており、病院退院～終末期まで、その人らしく過ごせるよう、がんや難病など専門的なケアサービス提供をしておりますが、当社祖業である在宅マッサージでの経験・エビデンス・産学研究と連携し、「痛みの緩和」と「心地よさ」という顧客価値を社会還元する為、また新しい有料老人ホームのビジネスモデルを提案・推進する為、今回立候補する決断をいたしました。
小嶋　ひろみ	今般、当グループの全有料老人ホームが貴協会の入居者生活保証制度に登録させていただくことが出来ました。厚く御礼申し上げます。これを機に、貴協会が実行されようとしている「高齢期の方々が安心してセカンドライフの暮らしを選べるように、入居者の保護と事業の健全な発展」に少しでも寄与できればと考え、立候補するものです。昨今の世界情勢に伴う物価高によるコストアップ、人員不足、経験したことがない少子高齢化社会で次々と生まれてくる課題等、業界として力を結集して、この解決にあたらないと、ウェルビーイングの実現ができません。そのために少しでも尽力できれば幸いです。

候補者氏名	動機・理由
塚本　友紀	人材不足の介護業界の中で、生産性向上は必須であり、10 年以上にわたりＩＣＴ活用による生産性向上を目指し、事業運営を行ってきた経験があります。また、直近では石川県能登半島の災害において介護ボランティアの機会を頂きました。ＢＣＰをはじめ災害対策の強化の必要性を殊更認識するとともに、机上と現場のギャップを実感する機会となり確かな情報と対応を迅速にすることを強く認識した為、微力ながら協会会員の皆様と生産性向上と災害対策を少しでも共有し考えていけたらと思い立候補いたします。
山本　晃弘	介護事業は大きな転換期を迎えております。少子･超高齢社会において人口構造の変化から全産業で人材が不足し、物価高騰における事業コストの増加、職員の処遇改善と働く環境の整備など、どれをとっても大きな課題であり業界全体での取り組みが重要な局面となっております。持続可能な社会保障制度のあり方や事業としての創意工夫が発揮され、業界全体が活性化し、高齢者と高齢者を抱える家族が安心してホームを選び入居できるよう、全国有料老人ホーム協会を通じ、社会インフラとしての新たな有料老人ホームの価値を作り上げたく、全国立候補理事に立候補を致しました。また、各連絡協議会との連携を図り、全国組織としての積極的な活動にも微力ながら貢献できればと思っております。
小嶋　孝之	当法人が運営するオアシスが開設された 2005 年以降、有老協会員事業者として有老協が主催する専門研修等のイベントに参加させて頂き、また北海道連絡協議会の副会長として地域の職員研修・セミナー開催・入会促進 等の活動に携わらせて頂いた経験を最大限生かし、有老協が掲げる「入居者保護と事業者の健全育成」や「価値の再創造」、「究極サービス業」としての業界の最大可能性の探究に微力ながら関わらせて頂きたく、この度の北海道・東北地域の地域理事に立候補致しました。
北村　謙一	業界内の課題について、協会という組織の中で解決に向けた活動を行いたいため
野本　久	運営事業者の立場から、業界の発展に寄与し、また、運営の質の向上に帰することで、入居者の満足度向上に努める所存です。
東　雅樹	介護業界は厳しい経営環境におかれていますが、超高齢社会において、有料老人ホームの役割は今後ますます重要になると思います。事業の持続安定性の確保と入居者保護に少しでも貢献できるよう立候補させていただきます。宜しくお願い申し上げます。
平川　健二	地域の有料老人ホーム事業の質の向上と入居者保護に微力ながら貢献できるよう努めてまいります。また、有料老人ホーム協会のさらなる発展のために理事としての職責を果たしてまいりたいと思います。
生駒　久美子	近畿・中国・四国地域の法人と共に、協会の目的である入居者保護と事業者の健全な発展に寄与したく立候補させていただきます。
古後　彰史	高齢者向け住まいにかかわる社会的環境が大きく変わる中、入居者生活保証制度をはじめ、消費者保護に取り組む協会の役割は今後も重要になると考え、協会執行部や事務局の業務に少しでも役立ちたいと考え、立候補します。

以上